

令和4年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和4年3月3日（木曜日）午前9時04分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

岡田 憲 二	委員 長	堀 本 孝 雄	副委員 長
引 間 真理子	委 員	森 建 二	委 員
小 倉 利 昭	委 員	宮 間 文 夫	委 員

出席説明員

参事（社会福祉課長 事務取扱）	中 古 稔	社会福祉課副課長	森 川 裕 之
社会福祉課主査兼 保 護 班 長	鰐 渕 豪 人	社会福祉課主査兼 社会福祉班長	飯 高 芳 志
社会福祉課主査兼 障がい福祉班長	齋 藤 康 弘		
子育て支援課長	糸 日 谷 昇	子育て支援課副課長	松 本 劍 児
子育て支援課主査兼 保 育 班 長	古 内 崇 介	子育て支援課主査兼 児童家庭班長	山 田 直 美
子育て支援館副館長	花 沢 充		
高齢者支援課長	鵜 澤 康 治	高齢者支援課副課長	鈴 木 正 典
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子	高齢者支援課主査兼 高齢者支援班長	山 本 卓 也
高齢者支援課主査兼 介 護 保 険 班 長	花 沢 勇 司		
健康増進課長	齊 藤 隆 廣	健康増進課副課長	小田川 尚 子
健康増進課副課長	内 山 義 仁	健康増進課主査兼 兼健康増進班長	川 寄 亜希子
教 育 長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管理課副参事 兼学校教育室長	鵜 澤 保 之	管理課副課長	北 田 和 之
管理課主査兼 総 務 班 長	須 永 陽 子	管理課主査	佐 藤 淳 司
教育委員会 生涯学習課長	石 井 一 正	生涯学習課副課長	深 山 元 博
生涯学習課主査兼 生涯学習班長	北 田 祥 一	生涯学習課 スポーツ振興室長	鬼 原 正 幸
生涯学習課図書室長	佐久間 直 美	生涯学習課 中央公民館長	佐久間 勝 則
生涯学習課中部 コミュニティセンター所長	大 塚 隆 一	生涯学習課 白里公民館長	山 本 敬 行

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和4年度予算概要について

- ・ 議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第22号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第23号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第44号 一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前 9時04分）

◎委員長挨拶

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案が4件、新年度の予算聴取となります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、これより協議事項に入ります。

傍聴の希望者ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員数は6名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎付託議案の審査及び令和4年度予算概要

○委員長（岡田憲二委員長） これより、付託議案の審査及び令和4年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。説明の順番については、次第に示したとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続いて説明をお願いいたします。

どうぞ。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） おはようございます。社会福祉課でございます。

まず、出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側ですけれども、副課長の森川でございます。

○森川裕之社会福祉課副課長 よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、社会福祉班班長の飯高でございます。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、保護班長の鰐渕でございます。

○鰐渕豪人社会福祉課主査兼保護班長 よろしくお祈いします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、障がい福祉班班長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 よろしくお祈いします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 私、社会福祉課長の中古と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします令和4年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページ、総括表をご覧ください。

はじめに、予算編成の基本的見解でございますが、令和4年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮し、令和4年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただいたところでございます。

2行目の社会福祉班の所掌事務でございます。

民生委員、児童委員等の社会福祉関係団体の活動支援、災害見舞金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談事業を行っております。

次に、3行目ですけれども、障がい福祉班の所掌事務で、障がい者や障がい児の生活支援、

自立促進を図るために、各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

次に4行目、保護班の所掌事務で、要保護者の困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的として、各種扶助を行っております。

次に、下段のところの歳入でございますが、当課の歳入の合計は、一番下になりますけれども12億9,067万8,000円で、前年度と比較いたしますと1億2,213万6,000円、10.5パーセントの増加となりました。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。

歳出でございますが、当課の歳出予算の合計は18億1,994万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,104万9,000円、9.7パーセントの増となりました。歳出予算が増加となった主な要因といたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業費や、下から2番目の生活保護扶助費が増額となったため、これらの増に伴って、国や県が負担すべき額も増えたことから歳入も増加となったところでございます。

引き続き、事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国が令和3年度の予備費を使用して、昨年7月から開始した新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、申請期限がこれまで2回延長され、現在、令和4年3月末までとなり、さらに再支給も可能となったため、支給期間を令和4年6月まで見込む必要がありますことから、当初予算に必要額を計上しております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

3ページから5ページには、当課の歳入予算の内訳を記載しております。当初予算の増加額の多いものを申し上げますと、3ページの上から6番目の障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べ3,940万円増の4億3,300万円、次に、上から11番目になりますけれども、医療費扶助費等負担金が3,225万円増の2億1,225万円、続きまして、4ページをご覧いただきたいと思います。

上から5番目の障害者自立支援給付費県負担金が1,970万円増の2億1,650万円となっております。

次に、主な事務事業についてご説明いたします。

6ページをご覧いただきたいと思います。

6ページですけれども、社会福祉団体支援事業でございますが、地域福祉を推進していく上で欠くことのできない団体に対する運営の支援、補助を行うもので、市社会福祉協議会や

民生委員児童委員協議会などへの補助金を計上しております。

予算額は5,245万5,000円で、前年度より164万6,000円の増となりました。増額の要因ですけれども、18節の負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会運営費補助金が増額となったためでございます。

なお、民生委員、児童委員につきましては、令和4年11月末で任期が満了となりますことから、新たな民生委員、児童委員を千葉県に推薦するための民生委員推薦会の開催を予定しております。

次に、8ページをご覧くださいと思います。

心身障がい者福祉費でございますが、障害者総合支援法などにに基づき、障がい者が地域生活を営む上で必要となる利用者負担を軽減し、地域生活への参加を促進するための各種助成を行うものでございます。

予算額ですけれども2,003万5,000円で、前年度より290万1,000円の増額となりました。増額の要因ですけれども、19節の扶助費で、障がい者グループホーム等助成金について、対象となる事業所や利用者が増加したため、300万円増の1,700万円を計上したためでございます。

次に、10ページをご覧くださいと思います。

10ページですけれども、地域福祉計画等策定・更新事業で、予算額は81万7,000円となりました。平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第3次地域福祉計画について、令和4年度で計画期間の半分が終わりますことから、時勢等による変化を踏まえた中間での見直しを行うものでございます。計画策定委員に係る報償費18万3,000円のほか、計画書の印刷製本費63万4,000円を計上したところでございます。

次に、12ページをご覧ください。

地域生活支援事業でございます。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給、外出等の移動支援、訪問入浴サービスなど、必要な福祉サービス等の支援を行うものでございます。

予算額は3,110万4,000円で、前年度より140万2,000円の増額となりました。障がい者の孤立を防ぐため、日中の居場所づくりや生きがいがづくり、日常生活での困り事を相談できる機会を提供するため、昨年度までは、地域活動支援センターI型事業の委託費を12節の委託料に計上しておりましたが、委託事業は令和3年度をもって廃止し、令和4年度からは行政組

合事業として、障がい者の権利擁護や虐待防止、さらには地域の相談支援体制の強化など、総合相談機能をより充実化させた基幹相談支援センターを運営することとなりましたことから、18節の負担金補助及び交付金の山武郡市広域行政組合負担金が増額となっております。

次に、14ページをご覧ください。

福祉手当等支給事業でございます。障害者総合支援法等に基づき、障がい者の生活費の負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成を行うものでございます。

予算額は1億949万9,000円で、前年度より173万6,000円の減となりましたが、この扶助費につきましては、おおむね横ばいとなっております。

次に、16ページをご覧ください。

障害者自立支援給付事業でございます。障害者総合支援法等に基づき、障がい者や障がい児のそれぞれの能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付などの支援を行うものでございます。

予算額は10億4,667万1,000円で、前年度より1億373万5,000円の増額となりました。増額の要因ですけれども、19節の扶助費ですけれども、令和3年度の支給実績から障がい者グループホームや就労系サービスの利用が伸びている障害福祉サービス費、また心身への障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が伸びている障害児通所等給付費の増加が見込まれるものでございます。

次に、20ページをご覧ください。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行っております。

予算額は1,530万9,000円で、前年度より174万1,000円の増額となりました。増額の要因でございますが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、生活相談センターに寄せられる相談件数の増加が見込まれ、12節の生活困窮者自立相談支援事業委託料が増額となったためでございます。

次に、22ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、社会福祉協議会が行う緊急小口資金等の特例貸付けを利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、新型コロナ

ウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

この事業は、令和3年度に国の予備費を使用して7月から開始した事業で、令和3年7月以降の申請月から最大3か月支給する内容で、申請期間が令和4年3月末と延長されましたことから、本年6月分までの経費を見込んでおります。予算額は687万3,000円でございます。次に、26ページをご覧くださいと思います。

こちらは生活保護扶助費でございます。被保護者に対する各種扶助費を計上しております。予算額は5億3,000万円で、前年度より4,700万円の増となりました。

被保護者につきましては、令和4年2月1日現在253世帯、291人で、前年同期に比べ25世帯、25人の増となっております。常用就職に向けた取組とセットとなっている生活困窮者自立支援金や住居確保給付金など、国の施策を行っているものの令和3年度の本市の保護人員の伸び率は、令和3年8月以降高い水準が続いておることが要因でございます。

次に、28ページをご覧くださいと思います。

こちらは災害救助費でございます。災害に遭われた市民に見舞金を支給しており、予算額は22万2,000円で、前年度より21万1,000円の減となりました。

令和4年度は、19節の災害見舞金を10万円としておりますが、市民の被災が確認された際には、直ちに不足が生じた場合には、予備費で対応することとしております。なお、令和3年度のこれまでの災害件数は、全焼が1件でございます。

最後に、30ページをご覧ください。

これまで各事業に計上しておりました会計年度任用職員の雇用に係る経費は、令和4年度から、総務課所管の社会福祉関係会計年度任用職員給与費に計上しております。社会福祉課の雇用する会計年度任用職員につきましては、令和4年度も引き続き3名を雇用する計画で、予算額は379万4,000円で、前年度に比べ2万8,000円の減となっております。

なお、令和3年度予算は備考前の各事業に計上しておりますが、参考までに、令和3年当初欄に記載させていただきました。

以上が社会福祉課の所掌する主な当初予算の概要でございます。

以上、これで説明のほうを終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

○森 建二委員 ありがとうございます。いくつかあるのですが、まず6ページの3の1の1、18の負担金補助及び交付金の中の遺族会補助金26万2,000円、今遺族会の方というのは何人

ぐらいいらして、どのような内容の補助をどういう形でやっているのかどうか、これが一つ。

それと12ページ、同じく負担金補助及び交付金で、山武郡市広域行政組合に対しての負担金の基幹相談支援センター運営費、この基幹相談支援センター、具体的にどのような内容のことをして、場所はどこで、どういった形での運営がなされるのか聞かせてください。

それと16ページ、17ページの3の1の1、障害者自立支援給付事業の19の扶助費の中で、障害福祉サービス費と障害児通所等給付費、それぞれ増えたということですがけれども、具体的に人数はどうなんでしょうか。増えた内容について、もうちょっと細かく教えてください。

次が最後なんですが、20ページ、生活困窮者自立支援事業の12番の委託、生活困窮者自立相談支援事業委託料について、これも増えている内容等について、具体的にどのような形で増えているのか。特にこの自立相談支援というのは、非常に事業としては大切なものだと思いますので、逆にいい意味で増えることは私、全く問題はないと思いますので、どのような形で今増えた、今後この事業について、どのような見込みを現時点で考えているのかお聞かせください。

以上、4点お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 飯高さん。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 まず、遺族会についてお答えいたします。

遺族会につきましては、市内に居住しております戦没者の遺族の方で構成されておられて、目的としましては、戦死された方々の慰霊でありますとか、遺族の福祉の増進、親睦、図る目的、ひいては日本の平和に寄与することを目的として結成された団体でございまして、年間の主な行事としましては、役員会等を行いまして、市内にあります忠魂碑の清掃でありますとか、県等で行われる戦没者の追悼式、そういうものに参加するような行事を行っております。

○森 建二委員 費用としては、補助金の26万2,000円の補助金の使われ方は。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 役員会に関わる諸経費でありますとか、追悼式に参加する交通費でありますとか、そういう用途で使われています。

○森 建二委員 はい、わかりました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 私からは、基幹相談支援センターの件と障がいサービスの件についてご説明させていただきます。

まず、基幹相談支援センターですが、令和4年4月1日から、本市にあります社会福祉法人のワーナーホームというところに委託して、場所は東金市になるんですが、東金市で山武圏域を中心に事業を実施いたしますが、内容といたしましては、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職員を配置しまして、障がいのある方やその家族からの障がいに関する様々な相談、手帳の取得から虐待、サービスまであらゆる相談を受けるとともに関係機関、行政や社会福祉協議会、あと地域の民生委員、あと医療関係と連携、協定を図る機関ということで設置させていただきました。

また、新規の相談支援の中核的な役割を担うという観点から、サービスに絡むんですけれども、山武圏域の中にも相談支援事業者といたしまして、障がい福祉サービスの中でも、やはりケアプランをつくる事業者がございます。その事業者の相談するところが今までは行政しかなかったというのが現状なんですけれども、行政も異動等がありまして、なかなか専門的に相談を受けることが難しかったんですが、相談支援事業者の相談を受ける機関ということで、基幹相談支援センターというものを設置させていただくことになります。

続きまして、サービスの関係になりますけれども、サービスが増えているということで、実人員も確かに増えてはございます。ただ、実際サービスの中で、一番給付費が伸びているのがグループホームと言われる入居施設、入居系のサービスになります。それと、先ほど課長のほうからも一番はじめに説明がありましたとおり、就労系と言われるサービスがございます。日中活動する場なんですけれども、そちらのサービスが伸びているというのが実情でございます。

こちらが平成24年度に障がい者の総合支援法というのが施行されまして、ケアプランとかの作成も精査されました。そのことによって、障がい福祉サービスのメニューが障がいがある方たちにとって、普及や定着したことによりまして、そのようなサービス利用者が伸びているのではないかと。

またこちらのサービス、介護保険のサービスとかとよく比較されるんですが、似たようなサービスもございますが、介護のサービスとかと異なりまして、利用者負担が利用料に比例して増額するという仕組みではございません。所得によって定額制になっておりますので、障がいのある方たちの利便性を考慮した形で、自己負担が少額に抑えられていることから、サービスが伸びても利用料は抑えられているので、給付費が伸びてしまっているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森川さん、どうぞ。

○森川裕之社会福祉課副課長 最後の生活困窮者自立相談支援事業でございますけれども、生活困窮者自立支援法の中で必須事業に位置づけられているものでございます。生活困窮者が困窮状態から早期に脱出することを支援するため、包括的かつ継続的な支援を行っているものでございます。現在、ちば地域生活支援舎が委託先となっております、名称Cる一とという名前で活動をしていただいています。

委託費の増の理由なんですけれども、相談の件数がだいぶ増えておりまして、当初我々が見込んでいたよりも伸びているという状況でございます、委託先のほうでやはり人員の増強が必要だということもありまして、そのへんを見直した結果、委託料としましては176万3,000円の増加ということになっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 この生活困窮者自立支援は、大体相談件数でいうと、何人の見込みが何人ぐらいいなったという感じでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 森川さん。

○森川裕之社会福祉課副課長 新規の相談件数については、令和2年度からこの事業、だいぶ相談件数が増えておりまして290件、令和3年度は1月末まででございますが、やはり291件ということで、一方、相談の申込み数というのがあるんですけども、こちらが令和2年度は187件、令和3年度の1月末時点で273件ということで、かなり相談件数は増えているという状況になります。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。森委員、ほかに。

どうぞ。

○引間真理子委員 今回の新型インフルエンザの生活困窮者自立支援金が延長になったんですけども、実際にこれを受けられた世帯というのは何件くらいか。そして前回、再度支給があったときにはお知らせが届いたというようなお話を聞いたんですけども、今回の延長になった再支給に関してもそういうお知らせが来るのか、それか本人が申請してという形になるのか、そこをお聞かせください。

それと、12ページの後見人の報償というのが少なくなった。それは後見人になられている方が減ったということなんですけども、これから大事になってくる問題ではあるので、この後見人に関しての状況を教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森川さん。

○森川裕之社会福祉課副課長 一番最初のコロナ支援金の周知の方法ということですが、こちらは千葉県社会福祉協議会のほうから、対象となる方のこちらに情報提供がございまして、その該当となる方にもれなく通知を差し上げております。再支給になる方にも、1回目の支給を受けている方も3回目で終わりますので、終わった段階でご通知差し上げて、2回目の貸付け可能ですよということだけを差し上げてます。

支給実績なんですけれども、こちら2月末時点で26世帯となっております、48か月分で360万の支給実績となっております。そのうち再申請が7名ございまして、申請は19名だったんですけれども、実際審査した結果7名ということでございます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 後見人の報償費の減の説明をさせていただきますと、こちら後見人の報償費の助成ということで、生活保護を受けられている方ですとか、あと収入が厳しい方に対して、後見人の報償費の助成を行っている制度になっております。

1名減ということで、今までこちらに居住していた方で、やはり生活が厳しい方で後見人の報償費が払えない方に助成していたんですが、その方が転出されてまして、一応転出先のほうで同じような制度を利用しているということで、後見人さんはそのままついたままでございます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 私からは、16ページの障害者自立支援給付事業について。毎年非常に巨額の予算なんですけれども、この10億四千なにがしですか、560万、具体的にこのお金がどこへ行って、主にどのように使われているのか。障がい者のほぼ皆さんに、まさか、はい、おいくらですよお金を渡すわけではないでしょうから、施設なのか組織なのか。そのお金の流れについて。なおかつ、主なところの何に主に使われているのか、そのへんの説明をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 齋藤さん。

○齋藤康弘社会福祉課主査兼障がい福祉班長 お金の流れ、簡単に説明させていただきますと、本当に簡単な流れで説明させていただきますと、国保連を通じて給付費、各サービスによっ

て給付費というのが決まっております。例えば、先ほど説明しましたグループホームなんかですと、1人当たり単位数が決まっています、大体単位掛ける10円みたいな形で給付費が決まっています。その事業所がその請求を国民健康保険団体連合会のほうに請求をかけます。そうすると、国保連を通じてこれだけの請求が来ると。市のほうから国保連を通じて、国保連が各事業所にその給付費を分配していくという形になっております。

具体的に、例えば一番大きいサービスなんかですと、グループホーム、先ほどから説明しているとおりグループホームなんかですと、月大体給付費が1,500万ぐらい。本当にざっくりの説明になってしまうんですが、グループホーム1人当たり、月大体20万以上かかる形になります。1人当たり20万ぐらいの給付費がかかっている形、なのでその方が年間大体、お一人グループホームに入ると300万ぐらいはかかる。給付費、基準単位があるんですけども、それ以外でやはり事業所ごとに加算がございます。人員が充実していたりですとか、サービスが充実していたりすると加算もございますので、単純にいくらというのは言えないんですけども、1人当たり20万ぐらいかかってしまうので、やはりグループホームが一番現状では大きいと思います。

あと、やはり障がいのサービスの中でも介護のサービスと同じような形で、デイ・サービスという日中活動のサービスがございます。こちらのサービスも結構大きくて、やはり日中サービスですので利用者が多いということもありまして、こちらのほうも月に大体2,000万ぐらいかかっているというのが現状です。なので、大体障がいサービスに関しては、大体月当たり国保連の請求が今ですと7,500万ぐらいの請求が来て、それを国保連を通じて支払って、国保連から各事業者に給付費が支払われる形になっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 じゃ、市から国保連、国保連から施設へ、そういう流れ。ありがとうございます。ありがとうございました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私からは、生活保護費の件でお聞きしたいんですけども、先ほど9.7パーセントの今年度増ということで、その内訳は25世帯、25人増という先ほど数字を聞いたんですが、それで一点、その前に今生活保護を受けている者が253世帯で291人というようなことで、この差異の38人の、38世帯か、よく分からないですけども、これがちょっと差異があるんですけども、このへんのご説明をお願いしたいと思います。

それと、生活保護費は他市町村との比較からすると高い数字なのか、いわゆる生活保護費、扶助費の受給は高いのか低いのか、分かれば教えていただきたいんですけども、その2点。

○委員長（岡田憲二委員長） 森川さん。

○森川裕之社会福祉課副課長 38差があるというのは、どこどこを比較されて。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 先ほど253世帯で291人が受給されているというような数値の……

○森川裕之社会福祉課副課長 世帯と人数の差ですね。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） その世帯に2人いるのか、どういうあれなのか。そのへん分かったら教えていただきたいです。

○委員長（岡田憲二委員長） 鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 1人世帯が多いんですけども、中には2人世帯、3人世帯というのがおりまして、その差が38だと思います。世帯数と個人の受給者数。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） じゃ、1世帯に2人という場合もあるということですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 夫婦世帯の方もいらっしゃいますので、それもあります。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） その差が38、はい。

○委員長（岡田憲二委員長） 鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 もう一点のご質問なんですけれども、今現在、保護率といたしまして、大網白里市の場合は今6.25パーミルということになっています。これは、千葉県のが平均が14.25パーミルなので、一応まだ保護者数としては少ないほう、県内で3番目に少ないという形になります。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 率とすれば、千葉県が14.25パーミル、パーミルって意味がよく分からないんですけども、それが本市は6.25で低い数字だと。非常にある面で生活保護を受けている世帯が少ない、そういう理解でいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ということは、はい、結構です。

○委員長（岡田憲二委員長） 鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 今、堀本委員がおっしゃったとおり、結果としては少なかつたんですけども、ただ少なかつた分、令和2年度はあまりコロナ禍の影響を感じなかつたんですが、令和3年度に入ってやっぱり保護申請する人の人数は増えてきているというのが現状です。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それで9.7パーセント増に影響しているということですね、分かりました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに、ありませんか。

それでは、私からちょっと。生活保護の関係ですけども、生活保護を受給されている方は、いろいろと制約があると思うんですよ。私もよく市民の人に聞かれる。例えば、自分のうちがある。そして自家用車もちゃんと車庫に入れて、それで生活保護をもらっている人もいます。よく聞かれるんですが、そういうのはどういうふうになっているのか。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 持家がある場合は、もし売却ができるのであれば、売却していただくのが基本になります。ただ、場所等によって売却等が難しい場合は、なるべく資産の活用ということで、持家を使っただけという形になります。

自動車につきましては、基本的に今、昔からの保護受給者で使っている方は1世帯です。最近のコロナ禍の影響で保護申請した方は、一応3か月から半年保有が認められています。乗っていいということではないんですけども、その間にもしかしたら就労のめどがつく可能性もあるということで、一応その保有を認めているところでございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 私の知っている人も、そういう該当する人もいますよね。もう生活保護をもらって十何年たつんじゃないかな、ご主人が死んでからだから。だけど、ちゃんと自分のうちにそのまま住んでいて、乗用車もちゃんと車庫に入れて3か月とかどうのこうの問題じゃなくて、ずっとそれで生活保護をもらっていると。何か話を聞くと、兄弟もやっぱり生活保護をもらっていると。だから、非常にいい生活しているというようなことが、現実にはあるそうで、それこそ見てるんだけど、そういうのは何か市のほうで調査したり、そういうことはしないの。

鰐淵さん。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 一応6パターンに分けていまして、例えば病院とか施設に入っている方は年1回、その他の方でも年3回から4回訪問調査をしております。そのときに一応お話を聞かせていただいて、何かそういうルール違反していないかですとか、本人の生活状況をそのときに確認しているんですけども、一応訪問調査は実施しております。

○委員長（岡田憲二委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 今の保護の制度の関係ですけれども、基本自動車につきましても、事故だとかを起こす可能性もありますので、生活保護を受けている人は補償とかできない場合がありますので、基本自動車は保有させておりません。就労だとか何とかそういうので必要だということで、勤めたり何かするために必要だというのが認められるケースはまれです。そういう場合以外は基本、自動車の保有は認めていなくて、先ほども班長のほうからありましたけれども、申請があつて認定されてからすぐは処分できないから、数か月の間に処分してくださいというお願いをしているところです。持っている場合には、なかなか処分しない場合には、担当のほうでその都度指導はしております。

持家につきましては、原則資産を処分するのが通例ですけれども、住む最低限の生活、住む家、居宅につきましては、保護要件として住むところということで認めているところがございます。

○委員長（岡田憲二委員長） さっき言ったように、そんな何か月の話じゃなくて、もうかれこれ十六、七年になるのかな、ご主人死んでからだから。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その件につきましては個々の事例ですので、各担当のほうでそういうものがないように、今後確認するよう指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） では、厳密に言えば、それはあまりよろしくないということなんです。分かりました。1件だけじゃなくてほかにも、今事例を挙げたのは、私の地区にいる人のことを事例に挙げただけけれども、同じことがよく聞かれるんです。あの人的生活保護をもらっているだけけれども、車もちゃんと持っているということをよく聞かれるんだよね。あまりよろしくないということもあるので、やはりきちんとやっぱりしたほうがいいですよ。相当やっぱり不思議に思っている市民も多いと思う。ひとつその点、よろしくお願いします。

ほかにないですか。

森委員。

○森 建二委員 今、委員長おっしゃられたことで、私も実は似たような相談というわけじゃないけれどもございまして、例えば、市営住宅に入っている方が全て生活保護ではないと思いますけれども、市営住宅になんかずいぶんいい車よく止まっているなという話があったりですとか、例えば、東宮谷住宅の前なんかときどき通るんでありますけれども、その車は今

はもうなくなったりしましたけれども、やっぱり市民って不公平感をすごく気にすると思うんです。ですので、やっぱりいろいろな報道の中で悪いことをしているとか、悪用している事例というのが出てくると思うので、ぜひそのチェック機能は、改めてお願いしたいなど。ぜひ、そういったうわさとか、ぼこって聞こえてくることがあると思うので、やっぱりそういうときはよくチェックをしていただいて、チェック機能、ぜひお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですね。

それでは、ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようでございます。

それでは、社会福祉課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労様でした。

（社会福祉課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、社会福祉課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

（「取りまとめは正副一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 以上で、社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了といたします。

◎議案第22号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第23号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第22号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第23号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速

やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。どうぞ。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣、副課長の松本でございます。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、児童家庭班の山田班長でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、保育班長の古内でございます。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 その隣、子育て支援館副館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館副館長 花沢です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは以降、着座にて説明をさせていただきます。

はじめに、議案第22号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

改正の趣旨でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要でございますが、書面と電子データ等による包括的な対応の追加ということで、具体的には家庭的保育事業者等の業務負担軽減等を図る観点から、当該事業者等における書面の記録、作成等について、パソコン等により電子データでの保存を可能する規定を加えるものでございます。

施行日につきましては、公布の日となっております。

新旧対照表につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました議案第22号、議案第23号について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

（「まだ23号やってない」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 続けて。

○糸日谷 昇子育て支援課長 引き続きで説明いたします。

それでは、続きまして、議案第23号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

ます。

改正の趣旨でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要でございますが、先ほどと同様、書面等の電子データ等による包括的な対応の追加、保育所等の事業所等の業務負担軽減等を図る観点から、当該事業者等における書面等の作成、保存等について、パソコン等により電子データでの保存を可能とする規定を加え、保育所等を利用する保護者の利便性向上や保育所等の業務負担軽減等の観点から、事業者から保護者への説明のうち、書面等で行うもの及び書面等で行うことが想定されるものについて、メディア、インターネット等を利用して提供する方法も可能とする規定を加えるというものでございます。

2といたしまして、その他国の基準に準じた所要の改正を行います。

施行日ですが、こちらにつきましても公布の日から施行の日といたします。

簡単でございますが、議案第23号の説明を終了させていただきます。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、説明がありました議案第22号、議案第23号について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 22号、23号共通ですけれども、基本的には電子データの保存をするということだと思う。この電子データの保存について、サーバはどのような形の取決めになるんでしょうか。例えば、LGのサーバに必ず残さなければならない。ただ、パソコンに入れるだけだったらパソコンが飛んだら終わりなので、そのデータの保存について、どのような取決めにされているのか。もしくはこれからの検討事項なのか、お願いします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 まず、LGでの回線、私立保育園等が主になりますので、LGの回線とはまた別のものになりますが、なお、現在の規定等においては、セキュリティ等の厳密な決まりというのがないのが現状かと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 取決めがないというのはさすがに不安なので、多分データが、例えば個人情報を含めて外に漏れてしまうですとか、そういったことというのは十分、例えばパソコンに入れているだけだとか、どこか、それこそ保育園に任せてしまえば、グーグルとかワンドラ

イブとかのいわゆる無料サーバに入れ込むという形でやっちゃおうと思う。普通に考えれば一番増えてくるんじゃないかと思いますので、グーグルとかだったら、セキュリティはそんなにあまくはないと思いますけれども、万が一のことを考えて、具体的にそれをどのように保存するのかというのはある程度、ガイドライン的に決めるのがいいのか、条例的になのか分かりませんが、そういうのもちょっと気にしていただいたほうが。万が一、すみません飛んじやいましたとなっちゃったら終わりなので、ぜひそこは、ある意味書面が一番安全ではありますけれども、万が一のことは確認をしておいていただきたいなと思いました。よろしく願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 先ほど取決めがないということでしたけれども、情報の取扱いについては、個々の保育所等で決められているものがありますが、今詳しいセキュリティどうすべきかというところまでは、厳しいものはないと思います。そこは我々当課としても確認はしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

それでは、続きまして、新年度予算の概要についての説明をお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管する令和4年度当初予算についてご説明を申し上げます。

当課の事業につきましては、児童手当などの給付事業、DVや児童虐待の対策事業及び保育所等の運営事業の3つの大きな柱があり、これらがより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、令和4年度当初予算説明資料に沿って説明させていただきます。

はじめに、1ページ目をご覧ください。

当初予算説明資料総括表となっております。はじめに、歳入でございますが、歳入の合計は14億3,977万円となっております。昨年度と比較しますと652万5,000円と微増となっております。

項目別に見ますと、民生費負担金が481万3,000円の減、民生費国庫補助金につきましては471万7,000円の増、また民生費補助金が4,677万6,000円、衛生費の増と。衛生費補助金が

4,240万1,000円の減となっておりますが、こちらにつきましては、子ども医療費助成事業の補助金につきまして、衛生費補助金から民生費補助金に科目変更いたしましたので、その関係でご覧のように、主な理由となっております。

続きまして、歳出でございますが、1ページ目めくっていただきまして2ページ目、歳出の合計欄、支出の総額が20億8,720万5,000円、前年度と比較いたしますと1,396万円と、0.7パーセントの増となっております。

事業別に主な増減を見てみますと、また1ページ戻っていただきまして、歳出の上から6番目、ひとり親家庭等医療費助成事業、こちらにつきましては前年度と比較しまして、1,551万8,000円の増、大きく増加してございます。

また2ページ目にいきまして、そのほか中段からやや下、民間教育・保育施設給付費、こちらにつきましては前年度と比較しまして、1,837万8,000円の増、その下、民間保育所運営事業につきましては890万3,000円の増となっております。

また、上から3番目、子ども医療費対策事業、こちらにつきましては前年度と比較いたしまして1,575万5,000円の減、さらに一番下の児童手当につきましては、987万1,000円の減となっております。

各事業の詳細につきましては、また個別に説明をさせていただきたいと思っております。

次に、3ページ目以降ですが、歳入の説明となっております。主立ったものから説明させていただきます。

まず、医療費負担金の障害児通所給付費等負担金、こちらにつきましては1,267万1,000円、前年度と比較して520万円の減となっておりますが、こちらにつきましては、子育て支援館のほうで運営しておりますきりん教室の運営に係る給付費となっております、実績に基づき予定してございますので、520万の減となっております。

また、中段からやや下、子どものための教育・保育給付費負担金、こちらにつきましては民間の通常保育に関する運営費の国の負担金となっております4億2,311万2,000円、前年度と比較いたしまして、1,107万円の増となっております。

また、4ページ目のほうにいきまして、一番上、児童手当国庫負担金、こちらにつきましては4億841万6,000円、前年度と比較いたしまして649万6,000円の減となっております。

また、中段からやや下ですが、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金でございますが、こちらにつきましては新たな国庫補助金となっておりますが、これまでも予算措置しておりました婦人相談員の活動に対する補助金、あと、改めて家庭児童相談員の補助費に

ついて、国庫補助金を充当して、活用して実施していこうとするものでございますので、新たに203万3,000円を計上してございます。

5 ページ目、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金でございますが、こちらにつきましては、前年度と比較しまして776万9,000円の増となっております。こちらにつきましては昨年度、償還払いから現物給付になりまして、利用者が多くなったことから、それらの実績を踏まえて増額としてございます。

それから、一番下、子ども医療費助成事業補助金、こちらにつきましては前年度と比較しまして364万1,000円となっておりますが、こちらにつきましては、昨年度制度改正いたしまして自己負担、300円を徴収することによりまして、子ども医療費の助成制度を見直したことにより、ひとり親家庭等医療費等助成事業に移行した分を勘案しまして364万1,000円の減となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について説明をさせていただきたいと思えます。

はじめに、11ページをご覧くださいと思います。

ひとり親家庭等医療費等助成事業でございます。市ではひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費、調剤費の助成を行っております。昨年度から開始しました現物給付方式への変更に伴い利用が増加していること、また、子ども医療費助成制度が本制度と同条件になったことから、本制度へ移行した者がいることから、新年度では前年度より1,551万8,000円増の2,458万円を計上いたしました。

続きまして、21ページをご覧ください。

子ども医療対策事業でございます。市では子どもの医療費に係る経済的な負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学3年生までの児童を対象に医療費の助成を行っております。ゼロ歳から小学3年生の入院と通院、小学校4年生から中学3年生までの入院に係る医療費について、令和3年度に自己負担をいただく制度改正を行ったこと、先ほど言いましたこれと併せて、ひとり親家庭子ども医療費助成制度へ移行した者がいることから、前年度より1,575万5,000円の減となる1億3,434万7,000円を計上いたしました。

次に、23ページをご覧くださいと思います。

要保護児童対策事業でございます。近年、虐待などが深刻化する中、見守りが必要な家庭への対応を図るため、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支

援会議を開催し、関係機関や専門機関との連携をさらに深め、対応してまいります。

また、相談件数が増加し、相談内容も複雑化していることから、令和4年度より子育て支援課内の家庭児童相談室を児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点として位置づけ、子育てに関する相談支援体制の充実並びに児童虐待の防止などの様々な事案に対応するため、419万5,000円を予算計上いたしました。

次に、29ページをご覧ください。

民間教育・保育施設給付費でございます。市内の私立保育園及び市外の保育園等に委託する際の保育園等に対する運営費並びに認定こども園、小規模保育園等に対する給付費として支出するもので、前年度と比較して1,837万8,000円の増となる8億3,607万円を計上いたしました。

増加要因といたしましては、国が定める公定価格の改定により、保育単価の上昇を見込んでございます。

なお、これらの財源内訳は、国が4億382万5,000円、30ページのほうになりますが、県が1億6,910万7,000円、市が2億1,153万9,000円でございます。

次に、31ページ、民間保育所運営事業でございます。こちらは市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育において、延長保育や一時預かり、病後児保育など、特別な保育内容に対する補助金や民間保育施設で勤務する常勤保育施設の処遇改善に対する補助金でございます。国・県からの交付金等を財源とし、1億1,068万円を計上いたしました。

最後に、41ページをご覧ください。と思います。

児童手当費でございます。こちらは子どもの養育に関わる経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対し、手当を支給するものでございます。新年度におきましては、前年比987万1千円の減となる5億9,089万円を計上いたしました。

減額の主な理由でございますが、こちらにつきましては、いわゆる特例給付と言われているものですが、高所得者への支給、これは一部6月から廃止されることによりまして減額を見込んでおります。なお、財源につきましては、国、県、市の負担割合が定めておりますが、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合3分の2を国、6分の1を県、そして残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等あればお願いいたします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 まず、7ページの学童保育事業の令和4年の14番、工事請負費、学童保育室空調設備設置工事の内容についてお示してください。

それと、12ページになりますが、ひとり親家庭等医療費等助成補助、増えるものを見込むという形で、改めて簡単、人数でおさえられます。増えるとしたら考えられる形なんですかね。そのあたりもう一度ご説明をお願いいたします。

それと、39ページの子育て支援館の報酬、給料、パートタイム、フルタイム、現在の人数を改めて教えていただけますか。3点お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 古内さん。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 まず、私のほうから学童保育事業の工事請負費なんですけれども、こちらは既存の学童保育室の空調の更新になっておりまして、来年度予定されているものが瑞穂学童保育室と増穂学童保育室の2か所のエアコンの更新を予定しております。

以上になります。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 ひとり親家庭等の医療費のほうの事業につきまして、概要と受給券の発行数のお知らせでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、ひとり親医療、助成のほうが令和2年11月から償還払いから現物給付に変わりました。現物給付というものは、受給券というものを渡して、病院で自己負担を払ってもらうものです。

自己負担額ですが、入院と通院が1回300円、調剤は無料となっております。主に、児童扶養手当受給者世帯に発行しております。

受給券発行数なんですけれども、令和3年11月に発行した発行数が保護者が304名、その子どもが450人となっております。合わせて754名分発行しております。こちらにつきましては高校生まで、18歳までのお子さまを対象としておりまして、障がい児につきましては20歳までとなっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 松本さん。

○松本剣児子育て支援課副課長 子育て支援館の会計年度任用職員の人数でございますが、いわゆるフルタイムの職員が5名、パートタイムの職員が8名となっております。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 19ページの子育て交流センターについてでございます。令和2年度から行っていますけれども、開設当初から指定管理の契約をしたオーエンスですか、4年度も続いているのでしょうか。

それと4,575万、この委託料で交流センターの全ての運営、それから施設管理の指定管理者は、一切このお金でやっているのでしょうか。

それともう一つは、利用されている子ども、利用率というか利用されている人数、昨年どのぐらいあったのか、そのへん教えてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 古内さん。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 まず、うちのほうからの指定管理料すべて、まずはオーエンス、6年度までオーエンスが引き続き児童運営をすることになっております。

続いて、うちのほうからの委託料、指定管理料のみで全て賄っているのか、このへん学童保育の使用料についても、オーエンスの収入として取り扱っているものになりますので、それがプラス、実際には運営にはそこが含まれているものになります。

続いて、利用状況なんですけれども、昨年度1年間で学童保育に関しては延べ1万7,957名、児童館については3,365名、子育て支援センターに関しては2,783名の方の利用がございました。今年度は2月までの数字になりますけれども、学童保育のほうで1万6,228名、児童館については4,047名、子育て支援センターに関しては3,984名の方が利用されている形になります。

ただ、当面まん延防止等の影響ですとかで、施設自体を休館したりするものもありますので、そういったところにしても、比較的順調に利用者は伸びているのではないかと思います。

以上になります。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 最初の契約期間、2年度から5年間だから令和6年までということですね。

それから、学童保育の保育料が施設収入として入る。あとは利用人数伺いました。規模の内容から、この数がどの感じかはちょっと把握できませんけれども、活発に運営されているのではないかと思います。ありがとうございました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 年々児童虐待が増えているという状況ではあるんですけども、実際本市においても、このコロナ禍という2年間とか大変な時期もありましたけれども、どれぐらい相談件数とか増えているのでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 山田さん。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 3年度は今集計中なのですが、元年度が1,270件相談件数がありました。次の昨年度になりますと、2,169件というふうに増えている状態でございます。こちらの相談数につきましては、虐待のほかにも育児相談も含めております。

○委員長（岡田憲二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 本当に数を聞いただけでもすごい増えているし、すごい数だと思います。その中にこういった要因とといいますか、虐待なのか子育てなのかということでは、本当にここでそういった事前に状況を把握できるということでは、本当にこの相談窓口の充実というのは欠かせないと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 29ページの施設の給付費についてお伺いしたいんですが、本市にある唯一の認定こども園季美の森のこども園ございますよね。この給付費について、多分教育委員会の教育課と管理課と兼ね合いが、予算の給付の割合というのはどういうふうな形、保育料、子育て支援課のほうとの予算的な配分というのはどういうふうな。うまく人数割合でやっているのか、それとも使用割合でやっているのか、そのへんはどういう。

○委員長（岡田憲二委員長） 松本さん。

○松本剣児子育て支援課副課長 この管理課とのすみ分けというお話なんですけれども、基本的に保育所ですとか、認定こども園もそうなんですけれども、これは子育て支援課のほうで支出をいたします。管理課の幼稚園は、今、公立は給付は関係ないんですけれども、基本的に管理課で、管理課のほうで私立に何か給付をするということは、基本的にはないものとなります。なので、保育園と認定こども園は子育て支援課からの給付になります。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 確認します。じゃ、子育て支援課で全部給付を含めて施設

のそういうものの給付は、子育て支援課で全部やっているということによろしいですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 松本さん。

○松本剣児子育て支援課副課長 そうですね。市内では、今認定こども園、季美の森幼稚園が認定こども園なんですけれども、その給付に関しては子育て支援課のほうから出しております。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 説明漏れというか、ありましたので、事業費は小さいんですが説明させていただきたいと思います。

17ページ、ご覧いただきたいと思います。

こちらひとり親福祉対策事業でございますが、事業的には主に母子家庭等が自立して生活できるように支援する事業となっております。18ページを見ていただきまして、主には扶助費ということで、就労に向けた訓練等の支援を行うことが主な事業費となっております、ここの扶助費、内容説明、記入がないんですが、このうち303万3,000円のうち2万1,000円なんです、こちらについては配偶者暴力被害者緊急避難支援金として、DV相談というのも先ほど虐待の話がありましたが、DV相談についても増加している傾向がございます。特にこのDVの被害者につきましては、避難が必要な場合は公的機関、シェルター等に1泊避難しますが、一時避難のため民間の宿泊施設等を使用した場合に、宿泊料等の助成をするという、新たな制度を新設する予定となっております。

以上です。一応新制度ということで説明させていただきました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかによろしいですか、皆さん。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、子育て支援課の皆さん、退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、子育て支援課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございましたらどうぞ。

（「正副一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 子どもの虐待のことも……

○引間真理子委員 多いというか、相談件数は深刻ですね。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 以上で、子育て支援課に係る付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時34分）

○委員長（岡田憲二委員長） 再開いたします。

（午前10時45分）

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。よろしくお願いいたします。

高齢者支援課における令和4年度当初予算説明に当たりまして、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からになります。副課長の鈴木です。

○鈴木正典高齢者支援課副課長 よろしくお願ひします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その奥ですが、地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしくお願ひいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣です。高齢者支援班長の山本です。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 よろしくお願ひします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります。介護保険班長の花澤です。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 よろしくお願ひします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の鶴澤です。どうぞよろしくお願ひい

たします。

着座にて、説明に移らせていただきます。

令和4年度の予算概要でございますが、会計としましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

はじめに、一般会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料のほうの1ページをご覧ください。

歳入合計額は9,905万1,000円で、令和3年度当初予算と比較して4,954万3,000円の増、率にして100.1パーセントの増となっております。

歳入増の主な要因は、認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金として、上から5項目めの民生費補助金4,864万9,000円の増、また、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入で、鍼灸マッサージ等の給付事業に係る財源として、一番下の項目の民生費受託事業収入71万5,000円の増によるものです。

なお、こちらの収入につきましては、令和4年度より、市民課からの所管替えになるものです。

一方、歳出ですが、経費削減を図るべく、事業の見直しに努めましたが、歳出合計は8億850万4,000円で、令和3年度当初予算と比較して6,106万円の増、率にして8.2パーセントの増となっております。

歳出増の主な要因は、先ほど歳入で説明した認知症高齢者グループホームの整備に係る補助金として、上から7項目めの介護施設整備事業4,870万2,000円の増、上から8項目めの介護保険特別会計繰出金1,382万2,000円の増、それから、9項目めの介護サービス事業特別会計繰出金126万9,000円の増であります。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費では、老人福祉センターの管理運営に係る経費として、予算合計額985万3,000円を計上しております。老人福祉センターの管理コスト削減や令和4年度に施設の工事予定がないことから、令和3年度当初予算と比較して178万8,000円の減となっております。

次に、5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料811万8,000円、鍼灸マッサージ等給付に係る扶助費125万9,000円など、予算合計額970万8,000円を計上しております。

緊急通報装置の設置見込み台数が昨年度より減少していることから、令和3年度当初予算と比較して18万2,000円の減となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑に対する負担金1,578万9,000円、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金62万5,000円、老人クラブ連合会補助金209万3,000円など、予算合計額1,851万7,000円を計上しております。

老人クラブの数が減少していることなどから、令和3年度当初予算と比較して56万円の減となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

敬老対策事業では、100歳長寿者及び88歳米寿者に対する祝い事業委託経費として、予算合計額100万4,000円を計上しております。100歳を迎える方が令和3年度よりも多いことから、令和3年度当初予算と比較して29万6,000円の増となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では、認知症高齢者グループホームの施設整備に対する補助として4,870万2,000円を計上しております。なお、財源としましては、全額千葉県の補助金を見込んでおります。

続いて、説明資料10ページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険特別会計への繰出金として6億8,723万7,000円を計上しております。介護認定者数の増加に伴う介護給付費の増加を見込み、令和3年度当初予算と比較して1,382万2,000円の増となっております。

続いて、11ページをご覧ください。

介護サービス事業特別会計繰出金では、一般会計から介護サービス事業特別会計への繰出金として170万8,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成件数の増加を見込み、令和3年度当初予算と比較して126万9,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料15ページから18ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれの合計額は45億5,299万2,000円で、令和3年度当初予算と比較して9,995万5,000円の増、率にして2.2パーセントの増となっております。

歳入については、被保険者数の増加に伴う保険料の増額や給付費の増加に伴う国・県負担

金等の増額を見込んだ予算額を計上しております。

一方、歳出においては、高齢者の増加に伴う経常的な費用の増額を除いては、各事業の見直しを行い、可能な限り費用の削減に取り組んでおります。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

ページのほう飛びまして、22ページをご覧ください。

一般管理事業では、介護保険の給付管理に係る経費として、予算合計額1,286万円を計上しております。令和3年度は介護保険制度の改正に対応するため、介護保険システムの改修費を計上しましたが、令和4年度は改修予定がないことから、令和3年度当初予算と比較して596万1,000円の減となっております。

次に、24ページをご覧ください。

認定調査等費では、介護認定調査に係る経費として、予算合計額1,322万6,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課の所管となったことなどから、令和3年度当初予算と比較して1,109万4,000円の減となっております。

次に、27ページをご覧ください。

運営協議会費では、市の介護保険運営協議会に係る経費として、予算合計額102万8,000円を計上しております。令和6年度から3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たりまして、アンケート調査に要する経費を計上したことから、令和3年度当初予算と比較して88万4,000円の増となっております。

次に、説明資料の28ページから33ページまでの介護保険給付費について、一括して説明をさせていただきます。

ページのほう戻りまして、17ページ、総括表の上段をご覧ください。

介護保険給付費につきましては、介護認定者数や保険給付費の推移を基に算出された所要額を勘案し、各給付費を計上しております。

17ページ上段の2款の保険給付費の予算総額は43億1,100万円で、令和3年度当初予算と比較して1億1,210万円の増、率にして2.7パーセントの増となっております。

続いて、ページのほう飛びまして、35ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額134万8,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課へ所管替えしたことや、ブランチ業務の委託料が在宅介護支援センター事業に移行したことなどから、令和3年度当初予算と比較して1,620万7,000円の減となっております。

次に、36ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体の協議体の設置や、生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会へ委託料として予算額398万円を計上しております。

生活支援コーディネーター1名の増員など、経費が増額したことから、令和3年度当初予算と比較して50万3,000円の増となっております。

次に、38ページをご覧ください。

認知症施策推進事業では、年々増加する高齢者数に比例して、認知症高齢者が増加する傾向にあるため、認知症本人や家族等を支援するための経費として、予算合計額43万円を計上しております。

次に、39ページをご覧ください。

在宅介護支援センター事業では、高齢者やその家族等に対し、在宅介護等に対する総合的な相談に対応するための委託料として376万9,000円を計上しております。

資料35ページでも説明しましたが、地域包括支援センター運営事業のランチ業務委託料が当事業に移行したことから、令和3年度当初予算と比較して125万6,000円の増となっております。

ページのほう飛びまして、説明資料44ページをご覧ください。

介護用品支給事業では、要介護4、5で在宅にて介護を受けている方に対して、おむつ等の介護用品購入に係る費用の一部扶助など、予算合計額813万9,000円を計上しております。利用者が減少していることから、令和3年度当初予算と比較して50万円の減となっております。

説明資料46ページ、訪問型サービス事業、47ページの通所型サービス事業をご覧ください。

両事業は要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しております。訪問型サービス事業では予算額3,031万6,000円を計上し、令和3年度当初予算と比較して196万円の減となっております。

通所型サービス事業では、予算額5,159万9,000円を計上し、令和3年度当初予算と比較して384万9,000円の減となっております。

いずれも新型コロナウイルスの影響による利用者の減少を見込んだ予算額を計上しております。

説明資料50ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業では、運動機能、認知機能の向上を図るための介護予防事業に係る経費として、予算合計額176万8,000円を計上しております。令和4年度から会計年度任用職員の給与費が総務課に所管替えとなったことから、令和3年度当初予算と比較して34万8,000円の減となっております。

説明資料52ページをご覧ください。

介護支援ボランティア事業では、介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身の介護予防事業に係る経費として、予算合計額26万4,000円を計上しております。新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの受入れ施設が少ないことを見込み、令和3年度当初予算と比較して12万3,000円の減となっております。

最後に、地域包括支援センターで行う要支援者1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成に係る収入収支を経理する介護サービス事業特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

ページのほう飛びまして、59ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれの合計額は2,702万9,000円で、令和3年度当初予算と比較して178万6,000円の増、率にして7.1パーセントの増となっております。増額要因といたしましては、要支援者1、2及び事業対象者に対するケアプラン作成件数の増加、これに伴う委託料の増加によるものです。

なお、令和4年度から会計年度任用職員の給与費は総務課所管となります。

以上が高齢者支援課における令和4年度予算説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があれば、お願いいたします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 いくつかあるんですが、5ページ、以前から私はお話ししていますが、この扶助費の鍼灸マッサージ等給付金、これで今まだやっているのかというのが正直なところです。興味がありましたので、全国のやっているところ、全日本鍼灸マッサージ師会というところが一生懸命進めている団体らしいんですが、全国的にはまず千葉県が多いんですね。北海道は西、札幌とか旭川、福島はゼロ、秋田1市あって、秋田市のみという中で、ちなみに千葉県は18市あります。ちなみに神奈川県は3市、東京都が1市2区。非常に千葉県だけ

特に多いというのが私も調べていてびっくりして、その中で、大網白里市は1,000円が年24回という計算になると思うんですが、同程度のものを出しているのは、船橋市、市川市のみです。あとはもう800円の10回とか、600円の11回だとか、そういう形で、逆に大網白里市、ここで粘らなくてもいいんじゃないかというふうに思っております。

特に、この鍼灸マッサージというのは、ちょっと逆にデータがあったら教えていただきたいんですけども、同じ人が毎年使っているんじゃないかと思うんですね。こういう事業というのは、やっぱり公益性を考えれば、これをやることによって、例えば鍼灸マッサージをやったことない人がやってみて、すごく体にいいんだなど。そして、今後続けていくという形が望ましいんですけども、毎年一定の人たちが使っているだけだったら、公益性がないんじゃないかなど、個人的にはすごく思っています。これについての考えを教えてください。

それと、同じくでもないですけども、8ページ、報償費の長寿者祝い金、これは僕ちょっと興味があったので、県内の各市というのが、習志野市が出していたので調べたんですけども、ただ、これ27年なので、大網白里市だけ突出しています。100歳に対して10万、ほかの市町村はないので、大網白里市はこの時点ではトップでした。今の時点で多分トップは成田市が8万、そのほか5万とか3万とか1万とか、で、ちなみに100歳に対してお金を払っている市町村は54市町村中19市町村なんですね。おおむね3分の2はお金という形では出していないんですよ。

個人的に私、この長寿者の祝い金というのは、いわゆる長年にわたって社会の発展に寄与してくれた高齢者に対する感謝の気持ちを示したものだと思うんですね。これは多分お金じゃなくても、例えば感謝状とかいう形でもいいんじゃないかと。ただ、下げている声があったのは聞きます。ただ、これから高齢者の方、やっぱりどんどん増えていく中で、高齢者に対する思いやりというのは必要だと思うんです。ただ、僕はお金をあげるというのはちょっと違うんじゃないかなと個人的には思っています。

来年が19名ということですけども、これが今後、例えば団塊の方がどんどん増えていく世代になってくると、多分この人数では済まないと思うんですね。そこをちょっと市として、この財政健全化に向けた緊急的な取組を行っている大網白里市が、ここじゃないと思うんです。そこはちょっと、まず考えを聞かせていただければと思います。

それと、13ページ、シルバー人材センターの運営助成の446万、これについて、内容について、シルバー人材センターの財務、こういう言い方でいいのか分かりませんが、運営費の中でどのような形でこの446万が占めているのかを教えてください。

取り急ぎ、3点お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 はじめに、鍼灸マッサージの関係ですけれども、こちらのほうは、おっしゃるように予算特別委員会、決算特別委員会において、廃止や見直しというご意見をいただいているのも知っております。ただ、反対に拡充をというような声も出ていることも承知しております。そうした中で、事業担当課としましても、いろいろと検討はしているところでございます。

次年度、4年度につきましては、高齢者、対象者が令和元年度に65歳から75歳に引き上げて3年ぐらしかたっていないということと、後期高齢者医療保険調整交付金の保険事業として、5割以上の特定財源が交付されているということで、先ほど年齢の引上げを行ったことによって、75歳に引き上げた対象者全てがこの交付金の対象になっているという中で、この交付金の保険事業に一致したものであるということ、それと、先ほど全国では少ないという話ですが、県内の中では、18市とおっしゃいましたか、市町村、町村を合わせますと、半分以上の自治体がやっている。特にこのへんの山武郡市では全てのところでやっているという状況がありますので、金額云々はあるんですけども、そういったところを検討した中で、次年度については、引き続き同額で予算を組ませていただきました。

ただ、この件につきましては、毎年、近隣の状況ですとか、補助制度の改正とか、そういった情報を基に検討はしていきたいというふうに思っております。

次に、100歳の関係ですけれども、100歳のほう、先ほど言われたように、10万円だったところを5万円に変えまして、今、県内で、お金出している中では、成田の8万がトップで、その後5万円、3万円というところで、このへんも財政の健全化の中では、金額の見直しも検討ということで今やっているところではあります。実際。ただ、100歳まで頑張っていたという中で、4年度については同額で載せていただきました。

今後の見通しは、令和3年度、予算10人分を見ておりました。事前に亡くなった方もいらっしゃるので、おそらく6人だったかと思えます。来年度も19人を見込んでいます。これは今99歳の方になりますので、何とも言えない状況ではあります。

おそらく、ここからしばらくは10人ちょっとぐらいという形で、19人いて、実際に支払うのはおそらく10人ちょっとかなという予想はしておりますので、そのへんで推移をするのかなと思えますが、そのへん、また増えていくようであれば、見直し等も含めて考えていければと思っております。

○委員長（岡田憲二委員長） 山本さん。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 シルバー人材センターの補助金の充当先というのですが、9割以上が事業費に充当されまして、一部管理費、事務費のほうに充当されております。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず、先ほどのお話の中で、鍼灸マッサージ、県内18市町、半分以上とおっしゃられました、54市町村あるので、半分は行ってないと思います。その中で、鍼灸マッサージ、特に多いベスト3が船橋市、市川市、大網白里市という形になるので、やっぱりそこは、僕はここは、公益性、公共性を考えた場合にどうなのか、マッサージが好きな人、嫌いな人、例えば僕の祖父はマッサージ大嫌いで、たぶん行ったことがない。そういった方もいますので、公共性をどうするのかという部分をまずは考えていただきたいと思います。

それと、先ほどの長寿者祝い金ですけれども、これも、今後はというふうにおっしゃいましたが、やはり、54市町村中、100歳にお金出しているのは19市町しかない、これも半分行ってないところしか出していない形になりますので、先ほど申し上げたように、僕はこれ、お金という形は、何かちょっと、非常に違和感、もやもやする気がいたしますので、金額でいうと下げられたんですが、高齢者の方が聞くと面白くないと思うのは当然ですけれども、ただ、改めて考えてみれば、これはお金なのというのが、すごく市民として、財政健全化に向けた緊急的な取組を考えた場合に、違うんじゃないかと思えます。

また、先ほどのシルバー人材の件で、今、シルバー人材の財務の、財務というのか、正しいかわからないですけれども、勘定が分かるような、そういった、今じゃなくて結構なので、もし分かれば、後で頂けますか。

○委員長（岡田憲二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 さっきの、私どものほうの令和3年度時点で調べた段階では、31自治体が、市だけでなく市町村で、54のうち31自治体が実施をしているというふうに、私どもが調べた中ではなっておりました。

リピーターの話がちょっと出ましたけれども、おっしゃるとおり、6割程度の方がリピーターとしてはなっております。このへんはまた周知をした上で、新しい人にもお願いとか案内いたしていきたいと思えます。

○委員長（岡田憲二委員長） 山本さん。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 長寿者祝い金事業のほうで、市町村のほうを

お調べいただいて、議員のほうに、いただいたんですけども、こちらでも最新情報ですと、54市町村中、現金が35はありました。

（「そういう議論じゃないよ。」と呼ぶ者あり。）

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 記念品が15市町村、1つだけやっていないところがありまして、南房総市です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 今、宮間委員からもお話があったように、そういう議論じゃないと思います。うちは財政が大変な状況なんです。よそがやっているからじゃないんです。よそは財政の状況がいいところがやっているんですよ。うちは悪いんですから、そこは考えるべきだと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 9ページのこの施設整備事業なんですけれども、認知症グループホームの整備ということで、実際に本市でグループホーム、どれだけの数と、またこの整備内容というのは、どういった整備をするんでしょうか、教えていただきたいのと、あと39ページのこのランチ業務に係る委託というか、移行の予算、これは今年度だけなんでしょうか。それとも、次年度も同じようにこの委託というか、かかるんでしょうか。この2点をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最初に、認知症グループホームでございますけれども、こちらの施設は認知症高齢者が共同で生活する住宅で、介護を受けながら食事、入浴、介護やリハビリを受けることができる施設ということで、要支援者2と要介護1から5の方が利用できるという形で、原則としては市民の方という形になっております。今回のこちらですけれども、業者ですけれども、特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎というところで、施設の規模としましては、敷地面積が337.5平米で、延べ床面積は462平米、木造2階建てで、1ユニット9人なんですけれども、2ユニットいて、定員が18名となります。

それと、38ページ、在宅介護の関係、ランチ業務ですね。ランチ業務も今まで包括支援センターの運営事業の中に入れてありまして、これは相談を受けるに当たって、市役所のほうの包括が受けられない夜間ですとか、土日に対応するための委託をお願いしております。

在宅介護支援センターも、それを総合的にやるという中で、業務的に同じところに委託をしておりますので、契約を1本にしようということで今回、移動させました。ですので、今後引き続き、今までどおり契約をして、お願いしていくという形になります。

○委員長（岡田憲二委員長） 花澤さん。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 現在、市内の認知症高齢者グループホームの施設数なんですけれども、3年当初は5施設ございましたが、現在1施設が廃止となりまして、4施設ございます。定員としましては、9名の施設が2か所、27名の施設が1か所、18名の施設が1か所となります。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにございませんか。

それでは、私からちょっと、先ほど森委員がお話ししていました100歳の、あれは今、100歳の方には、市はどういう、お金も出しているわけでしょう。幾らだっけ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 100歳の方に5万円のお祝い金と、あと慶祝状というかたちでお祝いの賞状をお渡ししています。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀内慶三さんが町長をしていたときに、88歳のお祝い、当時は8万8,000円かな、渡していたんですね。それをいきなりゼロにしちゃって、そういうことがあったんです。それで、今まで、やっぱり去年もらっていた人が、今年になったらゼロだという、そういういろいろな話があるという、それで、それは相当議論を、町長が決断して、ゼロにしたという、それを否定するわけではないけれども、まだやりようがあるでしょうということで、記念品と、それと、その時々、町長がいろいろ一筆書いて、それで、それを100歳の方のところへ持って行って、ご苦労さまでしたというふうにしたほうがいいと。いきなりばさっと切っちゃって、あとは何もしないというんじや、やはりおかしいから、そういうふうにしたらどうですかということで、今でもそうなっているわけでしょう。そんなような考え方もいいんじゃないかなと思います。

そうすれば、お金をもらって喜ぶ人もいるだろうけれども、何らかのちょっとした記念品を市長が直接行って、お祝いして、一筆書いたほうが、そういうのもまた、喜ぶ人もいるかも分からない。何もなくなったら、今度恨まれるだけだから、去年までやっていたのに、今年から一銭もやらないのは、何もないのかということになっちゃうから、そういうことも考えたほうがいいと思います。

それともう一つ、シルバー人材センター、今まで、シルバー人材センターに、例えば高齢者の、自分の家の庭の管理ができないということで、草刈り等々をお願いしたら、すぐ来て

くれると思いますか。

(「少し時間がかかっているかと思ひます」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) 少し時間がかかっていると思う。でも、少しじゃないんだよね。3か月先、4か月先になるんだね、本当の話。草をやってくれと言っているのに、3か月先の話をして、草はどんどん伸びていくんだから、そういうことでもって、そういう分野の人材センターに対するあれはもうあんまりないというか、申し込んだって3か月先だと言われちゃうんだから。本当の話なんですよ。

何でそういうふうになるかといったら、市のほうでどんどんシルバー人材センターに、いい仕事をやってやっているから、そんな面倒くさい、草取りがどうのこうの、庭の木がどうのこうのなんかやらなくたって、彼らは彼らでちゃんと事業でやっていけるんだよ。だから、そういう本当に困っている人たちのためにシルバー人材センターは成り立っているのかと言ったら、そういうシルバー人材センターの精神そのものがもう壊れちゃっている。もうそこにいる、運営している事務所の人たちが自分たちの賃金だとか、そういうのを確保できればいいというところで、だから、市がどんどん仕事やっているじゃないですか。駅前の駐輪場だとか、草刈りだとか。だから、それで十分なんです。何もそんな面倒くさい草取りにどうのこうの、そんなこと事業内容でやらなくたって、十分収支が取れるんだから、そういうふうには今はなっている。

それで、一番多いときには百何十人、人材センターの会員がいたと言っていました。けれども、どんどん減って行って、減って行っているのは、それはしょうがないじゃないですか。ただで会員になるわけじゃない、金払って会員になっているのだから。けれども、体も丈夫だから、年いっても仕事したいということで会員になる。けれども、全然仕事なんか回ってこないというので、みんな辞めちゃう、どんどん辞めちゃう。

だから、そういうのをよく1回調査してみたほうがいいと思います。それと、やはり一種の公的な機関でしょう。そうすると、やっぱり経理関係なんか、同一人物が3年以上はという、そういうのもあると思うんですよ。今いる人は、おそらく10年以上ずっとやっているでしょう。だから、あの事務所は変わらないんです。人間も人員も変わらないし、そういう実態があるから、本当に年いって、庭の手入れができないで困っている、本当ですよ、私も最初に言われたことがあるので、3か月先ですよと言われて、3か月先じゃ、草が止まってくれればいいけれども、だから、そういうこともちょっと調べてみたほうがいい。そういうことです。

どうぞ。

○鵜澤康治高齢者支援課長 100歳のお祝い金につきましてはいろいろなご意見をいただきました。お金の話、お金だけじゃなくて、記念品ということも、人数的にも今後どうなっていくか、そのへんも含め、最初にもお話ししましたけれども、検討していきたいというふうに思います。

あと、シルバーのほうは、チャンスがありましたら、ちょっとお話のほうをしていきたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにないですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、高齢者支援課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、以上で高齢者支援課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、健康増進課を入室させてください。

（健康増進課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。どうぞ。

○齊藤隆廣健康増進課長 健康増進課でございます。よろしくをお願いいたします。

私の向かって右隣でございますが、小田川副課長でございます。

○小田川尚子健康増進課副課長 小田川です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣健康増進課長 その隣、副課長の内山でございます。

○内山義仁健康増進課副課長 内山です。よろしく申し上げます。

○齊藤隆廣健康増進課長 班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 最後に課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、健康増進課につきまして、ご説明させていただきます。

健康増進課につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置され、健康増進事業やがん検診、コロナワクチンを含めた予防接種、母子保健事業などを行っております。

詳細につきまして、お手元の資料により、またご説明させていただきます。

1 ページの総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解につきまして、その概略を申し上げます。

まず、健康増進法に基づく保健事業として、健康ポイント事業を実施して、市民の健康意識の向上を図ってまいります。また、がんの早期発見を目的に、各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種、臨時的予防接種の実施や、妊娠、出産された方への切れ目ない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

次に、歳入についてですが、合計で2億2,667万7,000円で、前年度と比較しますと9,829万1,000円の増額、率にして76.6パーセントの増となっております。

一方、歳出につきましては、4億3,729万4,000円を計上させていただき、前年度と比較しますと、9,545万5,000円の増額、率にして27.9パーセントの増となっております。新型コロナワクチン接種に関する経費を計上していることが主な増額要因だと考えております。

参考までに、現在、3回目となる追加接種の状況でございますが、2月末時点で、医療従事者等の先行接種をされた方を含め、約1万1,000人の接種が終了しており、接種率は30パーセント近くとなったところでございます。

それでは、予算の概要につきまして、順次ご説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。歳入でございます。

総額は、先ほど総括表で説明したとおりですが、増減が多いものとして、上から4段目、16款1項2目1節新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金及び、中段でございますが、16款2項3目1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。

負担金につきましては、接種、予診、時間外手当について、医師や医療機関に支払う費用でございます。また、体制整備事業につきましては、コールセンターの運営委託料やコロナ

ワクチン窓口、集団接種事務に係る派遣社員等への費用でございます。

次、上から5段目でございます。16款2項3目1節母子保健衛生費補助金が増額になってございますが、こちらにつきましては、産後ケア事業の委託料を計上したものでございます。

中段の17款2項3目1節健康増進事業補助金につきましては、健康づくり事業に係る補助金でございますが、平成26年度より、40歳以上の方を対象に、5歳刻みに無料クーポンを交付しておりましたが、5年を経過したことにより、全ての対象者に行き渡ったことから、今年度から肺炎検査の未受診者へ個別勸奨を41歳のみとしたため、減額となったものでございます。こちらにつきましては、令和4年の2月補正でも減額させていただいているところでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

3、4ページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。本事業は、コロナワクチン接種を行うに当たり、看護師である会計年度任用職員の報酬及び費用弁償と、正規職員に伴う特殊勤務手当、時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当を計上してございます。財源につきましては、全て国庫補助金でございます。

次に、5、6ページをご覧ください。

保健衛生関係会計年度任用職員給与費でございます。こちらにつきましては、令和4年度から会計年度任用職員関係の予算が総務課へ移行する報酬、期末手当、通勤費について、各事業から移行したものでございます。

7ページ、8ページをご覧ください。保健センター管理費でございます。

こちらにつきましては、保健文化センターの清掃、あるいは設備点検の委託料、また、ガス使用料などでございます。合計596万3,000円となっております。

12節の委託料389万9,000円は保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備、清掃業務の委託料でございます。清掃業務委託料につきましては、令和4年度から3年間の長期継続契約に係る入札の結果により、令和4年度について年間支出額が確定します。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。保健衛生事務費でございます。

保健衛生事務費につきましては、合計4,399万4,000円で、前年度と比較しますと850万7,000円の減額でございます。これは会計年度任用職員の報酬及び手当等が総務課に移行したことによるものでございます。

また、12節の委託料につきましては、市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行う

ための健康管理システム保守委託経費でございます。

13節使用料につきましては、この健康管理システムを再リース契約としたため、支出を抑えてございます。

18節の負担金補助及び交付金4,012万4,000円の内訳は、資料右側の内容説明欄のとおりでございますが、増額があったのは救急医療事業などに関する行政組合への負担金でございます。

11ページ、12ページをご覧ください。がん検診推進事業でございます。

がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用して、無料クーポンによる検診を実施してまいります。20歳の女性に子宮がん検診を、40歳の女性には乳がん検診を行うものでございます。検診に加え、個別通知などの経費も補助対象であることから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。予算としては、合計で81万3,000円で、実績を基に計上してございます。

13ページ、14ページをご覧ください。がん検診事業でございます。

予算額は合計2,822万1,000円で、前年度と比較しますと、93万2,000円の増額となっております。がん検診事業につきましては、先ほど、がん検診推進事業と合わせて実施している市単独事業でございます。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃リスク検査を行っております。

15ページ、16ページをご覧ください。予防接種事業でございます。

予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しております。予算額は合計8,268万2,000円で、前年度と比較しますと548万7,000円の減額となっております。

主な減額要因といたしましては、予防接種の希望者が集団接種から各医療機関へ移行していることから、集団接種に係る医師の報酬及び医薬材料費などが減額したものでございます。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業でございます。

本事業は、3回目となるコロナワクチン追加接種等に伴う体制整備費であり、予算は合計5,737万5,000円でございます。対前年度比といたしましては、令和2年度から令和3年度に繰り越した金額をもって比較いたしますと、5,185万4,000円の減額となっております。

主な費用といたしましては、委託料4,839万7,000円であり、委託料の主な内訳は、コール

センター委託業務として1,903万2,000円、集団接種に係る人材派遣業務1,158万円でございます。こちらにつきましても、財源は全て国庫補助金となっております。

続きまして、19ページ、20ページをご覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

本事業は、コロナワクチン接種に係る医師への支払いと医療機関への委託料となります。3回目となる追加接種、小児接種を含む1、2回目の接種も対象としております。対前年度比ですが、資料内には、当初予算との区分であることから、金額を記載してございませんが、令和3年度において、6月定例、9月定例にて補正予算を可決していただき、現計予算額は報償費が4,532万9,000円、委託料が2億4,755万円であり、合計金額は2億9,287万9,000円でございます。差し引きますと、令和4年度は1億5,147万7,000円の減額となっております。こちら先ほど申し上げましたが、全額国庫負担金となっております。

次に、21ページ、22ページをご覧ください。健康づくり事業でございます。

健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施しております。予算額は241万3,000円で、前年度と比較しますと568万9,000円の減額となっております。

主な減額要因は、冒頭説明させていただきましたが、12節の委託料について、個別推奨を41歳のみとしたためでございます。

23ページ、24ページをご覧ください。結核及び感染症予防事業でございます。

結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核検診を行っているものでございます。

12節の委託料700万円が主たる費用で、胸部エックス線検査の検診委託料でございます。その他、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査受診勧奨などに係る経費でございますが、減額の主な理由といたしましては、新型コロナ感染症の影響で受診者が減少したためによるものです。

しかしながら、新型コロナ感染が終息に向かい、受診者が増加傾向に転じれば、補正や予備費対応などで柔軟な対応を図っていきたいと考えております。

25ページ、26ページをご覧ください。母子保健事業でございます。

母子保健法に基づく事業でございます。主なものは乳幼児健診の医師の報酬、妊婦、乳児研修、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費となっております。予算額は3,402万円で、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの会計年度任用職員の報償費が総務課に移行したため、前年度対比225万1,000円の減額となっております。

なお、こちらの母子保健事業につきましては、妊娠、出産、育児について切れ目ない支援を実施できるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係課や関係機関と連携しながら、事業を実施してまいります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があれば伺いいたします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 新型コロナワクチン、本当に大変な中、お疲れさまでございます。引き続きよろしくお願いいたします。

17ページ、18ページのコロナワクチン接種の体制整備及び運営経費の中で、11番の接種会場用Wi-Fiというのは、ごめんなさい、僕も2回接種を受けて気づいていなかったんですが、どのようなもので、また、一時的なものなのか、それとも、今後また使えるようなものになるのでしょうか。

というのは、やっぱり僕、全体的に庁舎内にWi-Fiがあるべきだと思っているものなので、今後、いい意味で使い回しできないのかと思ったので。

○委員長（岡田憲二委員長） どうぞ。

○川崎亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 こちらのWi-Fi、接種会場に設置をするものでございまして、クラウドで予約管理システムを会場で運営するために使うものでございます。保健文化センター、大網白里アリーナ、いずみの里、あと大網病院、この4会場で集団接種を行っているわけですが、その会場でインターネット環境を整備、確保するために設置しているものでございます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 それで、その設備は今後も使える、いわゆるコロナワクチン接種が終わった後もWi-Fi機材として使えるものなのでしょうか。

○内山義仁健康増進課副課長 この期間だけに限定したものでリースしておりますので、この先は使えないということになります。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 リースということですか、そうすると。一時的な。

○川崎亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 一時的なリースで携帯できる機械です。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 総括のところの総括表で、本当に総括な全体の金額の話ですが、要は、新型コロナウイルスの整備事業、それから接種事業を合わせて、令和4年度予算を合計してみると、2億一千五、六百万になるわけですか、の予算を、公金を入れて2億一千何がしを予算化するという、そういう解釈でよろしいですね。

○内山義仁健康増進課副課長 はい、そのとおりです。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 それから、接種事業のところ、11ページのがん検診推進事業と、それから、13ページのがん検診事業、先ほどの説明でも関連している云々という説明がありましたけれども、推進事業のほうを見ますと、やはり、実際の検診の委託料は、子宮がん検診、乳がん検診で委託料が入ってしまっていて、がん検診事業のほうは、大腸がんとか、ほかのがんも入っていますが、この推進事業と検診事業、兼ね合いがどうなっているのかももう一度教えていただきたいことと、毎年やってくれているわけですが、啓蒙しているというんですか、勧奨している中で、受診率がどうなのか、増えていっているのかということをお教えください。お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 小田川さん。

○小田川尚子健康増進課副課長 まず、がん検診推進事業とがん検診事業、2つに分かれてしまっているんですけども、がん検診推進事業というものについては、補助金の対象になっているものということで事業を別にしております。子宮がん、乳がん検診委託料につきましては、年齢、子宮がんでは20歳、乳がんでは40歳、その方が対象となるということで、ちょっと分かりにくいんですが、事業を別にしております。

あと、受診率なんですけど、残念ながら、やはりコロナの関係で受診を控えていらっしゃる方が多いのかなというふうに思います。令和2年度に比べては若干、令和3年度は受診者は増えてきているのかなとは思いますが、コロナ以前に比べると、やはり令和3年度、減っているなという状況です。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 いずれも、医療機関の受診等も当然、コロナを警戒して皆さん受診を控えているという方がいらっしゃるのとは仕方ないと思いますけれども、毎年相当な額の財源を使っ

ていただいてやっけていただけてるので、今後、新型コロナが落ち着いたときに、また受診者が増えていただけるように、本当に健康増進のために、そこに力を入れていただいて、皆さんが早めの検査をしていただく、受診していただくということが非常に大事だと思うので、ぜひとも、また、将来に向かってそのようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 保健センターの管理費のことなんですけれども、おかげさまで、乳幼児健診のときに、乳児だとか何かがトイレに入ったときに非常に困るということで、少ない予算の中で設置していただいたんですけれども、いま一つ、もう少し、そのへん、その後の反響というのは何かありましたでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 女子トイレに乳幼児用のチェアというものを設置させていただきました。1階から3階まで。今までも声があったと思いますが、ようやく設置できたということでございます。

その後、使いやすいとか、そういう声はいただけていないんですが、ただ、特に苦情とかクレームとか、そういったものもないので、有効に活用していただけてるものと考えております。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） 以上で、健康増進課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

ご苦労さまでした。

（健康増進課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、健康増進課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

（「委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 以上で、健康増進課の新年度予算に係る概要聴取を終了とし、午前の部の審査を終了いたします。

暫時休憩といたします。

午後1時から再開いたします。

(午前11時56分)

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○委員長（岡田憲二委員長） 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長（岡田憲二委員長） 管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただいて、続けて説明をお願いいたします。

どうぞ。

○石原治幸教育委員会管理課長 はじめに、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副参事、学校教育室長事務取扱の鶴澤でございます。

○鶴澤保之教育委員会管理課副参事兼学校教育室長 よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 隣が副課長の北田でございます。

○北田和之教育委員会管理課副課長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が主査の佐藤でございます。

○佐藤淳司教育委員会管理課主査 よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、総務班長の須永でございます。

○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 よろしくをお願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。どうぞよろしく申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和4年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページから3ページまでの総括表をご覧ください。

②歳入ですが、総額は5,041万7,000円で、前年度に比べて636万2,000円、14.4パーセントの増額となっております。

次に、歳出ですが、総額は7億1,990万円で、前年度に比べて4,712万3,000円、7パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容として、2ページ9段目の921、小学校施設整備事業について、今年度は国の地方創生臨時交付金を活用して小・中学校体育館のトイレの洋式化工事に取り組んでいるところですが、令和4年度においては小学校校舎内のトイレの洋式化を実施いたします。

また、水銀に関する水俣条約の発効による水銀灯の生産中止に伴い、電気代等の経費を削減できることから、体育館等に設置されている水銀灯のLED化を実施いたします。併せて利用頻度の多い蛍光灯もLED化にいたします。

続いて、個別事業の説明としまして、資料の4ページ、5ページをご覧ください。

歳入についてですが、4ページ、4段目の16、010104の国の子育てのための施設等利用給付費負担金が前年度と比較し約460万円、5ページ6段目の17、010205の県の子育てのための施設等医療給付費県負担金が約230万円増額となっておりますが、これは、この負担金の充当先である市立幼稚園を利用する方を対象に一定額まで無償化するための子育ての施設等給付費の増額が見込まれることから、その財源となる国県負担金も増加しております。

また、保育料の無償化に関連して、おかず等の副食費についても給付事業を実施しており、その財源となる国庫負担金がございますが、令和4年度は歳入の予算科目を変更したため、4ページ5段目の16、010104の地域子ども・子育て支援事業国庫負担金の令和3年度当初予算では34万2,000円ありますが、令和4年度はゼロ円とし、9段目の16、020202の子ども・子育て支援交付金に41万4,000円計上しております。

5ページの7段目と8段目の県負担金についても同様となっております。

続いて、歳出につき、主な個別事業の内容を説明申し上げます。

以後は、小学校と中学校と同じ事業名があることから、ページが前後することもあります。ご了承ください。

それでは、8ページと9ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用で、教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

負担金の減額により、前年度に比べて122万5,000円、8.7パーセント減となる1,290万円を計上しております。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業については、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借

料や保守料となります。

教育情報システム等賃借の契約期間が令和3年12月で満了となり、その後、令和4年12月まで再リースしたため令和4年1月から新たなシステム導入を予定しておりますが、全体で前年度と比べて131万1,000円、4.5パーセントの減となる2,771万8,000円を計上しております。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等の外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国語指導助手2名分に関わる報酬などのほか、2名分の民間派遣による業務委託料が主な内容となります。

なお、JETプログラムによる外国語指導助手1名が令和4年7月に終了となることから、8月以降は民間派遣を1名増員する予定であります。

報酬をはじめ、賃借料や負担金等で若干減少し、全体で前年度に比べて52万2,000円、2.7パーセント減となる1,875万1,000円を計上しております。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、小・中学校における校内通信ネットワークと児童生徒一人一台端末を活用するための運用経費で、インターネットを利用するための通信運搬費、プリントするためのトナー、著作権法の関係から授業目的公衆送信補償金として合計で223万8,000円を計上しております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用です。前年度に比べて90万7,000円、1パーセントの減となる9,015万6,000円を計上しております。

次に、26ページ、27ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して62万6,000円、運行委託費に関して、前年度同様、補助金147万円を計上しております。

次に、28ページ、29ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、学校施設の改修等維持管理に関する費用となります。

新規事業として、体育館等の照明をLED化するため借上料の59万5,000円、校舎内のトイレを洋式化するための工事費を3,227万4,000円計上しており、全体で前年度に比べ2,838

万6,000円、105.3パーセントの増となる5,535万6,000円を計上しております。

また、52ページ、53ページ、中学校施設整備事業については、学校施設の改修等維持管理に要する費用として、前年度に比べ208万3,000円、143.7パーセント増となる353万3,000円を計上しております。

なお、中学校のトイレの洋式化は令和5年度に実施する予定でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に係る経費で、前年度に比べて34万8,000円、3.5パーセントの減となる952万5,000円を計上しております。

一方、中学校教育振興費については、前年度と同額の予算を計上しております。

次に、36ページ、37ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給するものとなります。対象者の増加により、前年度に比べて177万9,000円、7.8パーセントの増となる2,446万5,000円を計上しております。

一方で、60ページ、61ページの中学校就学援助事業については、対象者が若干減少しており、前年度に比べて38万9,000円、2.6パーセント減となる1,429万6,000円を計上しております。

次に、38ページ、39ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励金を支給しております。また、児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行うための特別支援教育支援員を配置しておりますが、令和4年度から会計年度任用職員に関わる経費を別事業に分割したことから、特別支援教育支援に関わる経費については20ページ、21ページに記載しております。

支援を要する児童の増加に伴い、支援員を今年度17名から3名増やし20名分の予算を計上しております。

一方で、62ページ、63ページの中学校特別支援教育事業についても同様にしており、支援員については今年度と同様、1名の予算を計上しております。

次に、40ページ、41ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理の業務委託、施設の修繕や消耗品、備品の購入などの経費ですが、前年度と比較して334万円、2.4パーセントの増となる1億4,318万8,000円を計上しております。

なお、給食調理業務委託が今年度7月末で契約終了となり、新たに入札を行った結果、委託料が増額となっております。また、64ページ、65ページの中学校給食事業についても同様の内容で、前年度と比較して280万4,000円、4.1パーセントの増となる7,193万7,000円を計上しております。

次に、46ページ、47ページの心の教育相談事業をご覧ください。

市は、独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置し、生徒や保護者、教職員から様々な相談が寄せられているところです。

この事業に係る人件費については、42ページ、43ページの中学校関係会計年度任用職員給与費に計上しており、おおむね前年度並みの予算を計上しております。

次に、48ページ、49ページをご覧ください。

中学校管理費についてですが、内容は小学校管理費と同様ですが、昨年度まで瑞穂中学校予定地の草刈りについて委託をしており、約200万円の経費がかかっておりました。今年度からこの土地を貸し出したことによって減額となり、財産貸付けとして8万1,000円の収入となっております。

なお、貸出しをしない箇所草刈りとして約8万円を計上しております。

次に、幼稚園関係ですが、68ページ、69ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、施設の修繕や改修工事などですが、前年度と比較して11万4,000円、47.3パーセント増となる35万5,000円を計上しております。

次に、70ページと71ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。

会計年度任用職員の人件費を小学校費、中学校費と同様に別の事業に分割したほか、ほぼ前年度と同額の予算を計上しております。

最後に、74ページ、75ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業については、歳入でもご説明しましたが、幼児教育の無償化に伴うもので、市立幼稚園の保育料の値上げがあったことから、前年度と比較して950万9,000円、18.7パーセントの増となる6,045万5,000円を計上しております。

以上が管理課の予算となります。よろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 トイレの洋式化ということで、いよいよ始まったということで喜ばしいことなんでしょうけれども、これは小学校ということで、何か予定というか日程といいますか、順次どこから始めていくかという予定なんかは既に決まっているんでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず、小学校に限定したのは、幼いときから洋式トイレを使って使い慣れているということから、結局、不慣れがあることから、また順番待ちという風景があるかことから、まず小学校から行います。

小学校については、耐震工事をやったところとか、大網小学校は新設なんで、そういうところはある程度洋式化されていますので、それ以外の、あと季美の森小学校も人数が減っており、それなりの洋式トイレは準備されているということで、それを除いた小学校をやります。

順番というのはまだ決まっていないんですが、期間は、やはり校内ということで、取ったりですとか、工事で音がかなりするんで、夏に集中して全てをやるという計画をしています。どこからやるという、それは今後。

また、設置するに当たっても、児童数に合わせて個数も一応しているんで、そのへんのところはまた、場所とかは業者と、あと学校のほうと調整を図って進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 総括表で、9の2の1で任用職員の給与、それと同じく9の4の1で幼稚園。

前年度の当初予算額の中にはこの任用職員のことが入っていないんですが、各ページのところで見ると、例えば67ページのところでは任用職員の項目が令和3年当初で入っていて、9の2の1の小学校についても、21ページ、令和3年度当初で入っているのですが、これは令和3年度の任用職員の分というのはどこに。

2ページ、3ページの総括表の令和3年度の縦計がこれがもしかして間違えていないかなと思ったんですけども。

（「質問の意味は分かっているの」「全ての幼稚園と小学校、中学校全て」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 そうですね。一応見えているのが、9の2の1の小学校の任用職員。だから

任用職員制度は去年、3年度だけ、4年度、3年度だけ。3年度は多分、9の4の1の幼稚園も含めて……。

○委員長（岡田憲二委員長） 須永班長。

○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 これは書き方に指示がございまして、令和4年度の総括表は、例えば小学校であれば会計年度任用職員給与費のところに含まれています。令和3年度につきましては、小学校の教育振興費に含まれています。そのためにこういう書き方になっていまして、個表のほうは比較がしやすいように両方の数字が入っています。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 それと、18ページ、19ページのG I G Aスクール、金額的に昨年に比べるとちょっと下がって、本格的な3年度が運用開始という形で4年度、これは単純にこの金額が下がるというのは設備投資分がなくなったからという形なんではないでしょうか。個人的にはもっと、デジタル庁もできたことだし、使ったらいいのになんて勝手な解釈で思いますけれども、いかがでしょうか。

取りあえず、その件、お願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 まず、今記載してある4年度のほうで減った部分については、プリンターのトナーが一番多く、80万円減っています。

これに対して、今年度実際にはG I G Aスクールのほうが始まって結構浸透してきて、当初プリントを刷るだろうと。やったものを学習を見せるためにプリントを多く刷るだろうということで計上したんですけれども、実際にはそれぞれ一人一台端末で画面上で見ることが簡単になってきたので、わざわざ印刷しないでみんなが見れるということから、あまりトナーを使わないということで減額になっています。

全体的には、トナーとかインターネットのそういう運用費、そのへんだけなんですけれども、実際パソコン1台とかネットワークは国の予算で5年間一応全て賄っておりますので、実際には現状1年間やってきて、この程度あれば大丈夫という形になっています。

あと、職員の研修等についても今年度かなりやっていますけれども、さらに東上総のほうの教育事務所のほうから派遣してもらうことも可能ですし、あとはうちのほうの職員のほうもだいぶ慣れてきて、学校に出向いて研修というようなことを開くのも可能ですので、その分予算のほうは計上しなくても大丈夫という状況です。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 先週、たまたま休校中の大網小をちょっと覗かせていただいて、そうしたら6年生がまさに、先生の声が元気に響いているんだけども教室には誰もいないという、なかなかシュールな場面を覗きましたけれども、逆にこういうふうにGIGAスクールを進めていращやるんだなということで、すごく未来に期待が持てる気がいたしました。

多分、新しいものを導入するのはなかなか大変でしょうけれども、特に一番は先生方の理解は大きいものだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 今、大網小学校ということで、大網小学校、コロナ禍で2月22日から27日を休校にしました。この際、全児童に一人一台パソコンを配付しました。

その間、確認したところ、校長先生が朝の朝礼をやったと。さらには毎朝体調チェックもそのパソコンを使って学校に連絡したり、あと一方的ですけども、黒板に先生が書いたのを自宅で端末を見て勉強するという、それに対して答えは先生からないんですけども、そういうことも今やっているという状況です。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 37ページの小学校就学援助事業の扶助費、これは要保護児が232名いるということなんですけれども、こういうものの認定はどのような形で決めて、いわゆる保護者のほうから申出があったのか、それとも具体的にこの基準に達したら要保護費、扶助費、それをするのか、そのへんをお聞かせ願いたいです。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 これについては、住民税ですとか、あとひとり親ですとか、そういう条件がありまして、要保護の場合は生活保護者で保護世帯、準要保護については市町村民税の非課税世帯ですとか、あと固定資産税の減免世帯ですとか、あと児童扶養手当の支給世帯ですとか、あとは生活保護の1.3程度のところでしたら一応準要保護に値するというので、そこで認定を決めております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） この232名、準要保護者、これはまだ途中27名。

これは具体的に分かったら教えてもらいたいですけれども、他市町村に比べて人口割的に上げてどうですか。これは多いか少ないか、それだけでも分かれば教えてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 実際ほかとの比較等はしてないんですけれども、ただ本市だけで考えると徐々に徐々に増えている状況であります。

今、手元に5年間の数字はあるんですけれども、若干増えていまして、現状では小・中学校合わせて10.70パーセント。これが5年前であると8.07パーセントなので、本市だけで考えても多少増えているという状況であります。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 28ページの小学校施設整備事業の中で、13ページ、14ページ、使用料及び賃借料が、先ほど説明があったかもしれませんが、もしかしたら私が聞き漏らしたかもしれませんが、昨年度まで使用料及び賃借料のほうは同じ予算額でずっと来ていましたけれども、4年度はずっと金額が小さくなっていますよね。この内容はどういうことか。

それと、次の工事請負費の消防施設改修工事となっていますけれども、これは前年度の予算からぐっと増額していますけれども、そのへんの内容説明をお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 使用料及び賃借料については、大綱小学校の児童増によってプレハブ校舎を賃借していたんですが、これが今年度で一応満了になる、終了になるということからずっと2,288万8,000円が続いていますが、これがなくなりました。それで、その次の令和4年度の金額はLED照明の借上料になります。

あと、工事請負費なんですけど、この中には、まず先ほど説明したトイレの洋式化が入っております。さらに、かなり高額で瑞穂小学校及び増穂小学校の屋上の防水シート、そちらのほうの金額が含まれるためにかなりの高額な金額となっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 瑞穂小、増穂小の防水工事で、内容説明のところにある消防用施設というの何になるんですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 佐藤さん。

○佐藤淳司教育委員会管理課主査 こちらのほうは、例年業務で消防設備のほうの点検をしていただいております、そちらの指摘に対する修理等の内容であります。ですので、誘導灯の交換だったり感知器、そちらのほうの交換となっております。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 突っ込んですみません。

総括の説明のところに、小学校の体育館の水銀灯をLEDに替えるということになりました。これは小学校を先にやって中学校はないんでしょうか。あるいは水銀灯じゃないのか、小学校だけなのかということと、借上料ということはリースでつけるんですか。そのことを教えてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、こちらのほうは小・中学校合わせて全部で10校あるんですけれども、この中で耐震工事等々でLED化になったところもあって、なっていないところが大網小学校、瑞穂小学校、増穂小学校、増穂北小学校、季美の森小学校、この5校が一応体育館がまだ水銀灯であるということから、この5校が対象となります。

こちらのほうはリースということで、10年リースを今考えています。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。ございませんか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 続いて、ごめんなさい、もう一つ。

48ページの中学校管理費。前のときも予算委員会か何かで私何度か質問といたしますか、意見を言わせてもらったんですけれども、使用料及び賃借料で大網中と増穂中の敷地を借りているわけですね。両方合わせると1,500万くらいになるのかな。この年間1,500万の賃借料を、単純に、以前こういうことを私言いました。毎年お金を払っているんだったら買っちゃえば。買えないんですかという質問をしたこともありましたが、今になってみると、そうじゃなくて、額は大きいけれども、毎年地代として払っていくのがいいのかなというふうにも思いますが、このへんの執行部側としての見解はどうでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、こちらにつきましては、実際賃借の契約状況は平成30年4月から令和30年3月31日まで賃借の契約をしております。

5年4月1日から賃借料の更新ということなんで、実際賃借するのか買い取るのかというそのへんは教育委員会だけでは決定できないんですけども、ただ5年4月1日にあるんで交渉のほうはまた引き続きやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 令和5年、もう間もなく次の次年のことですね。

非常にお金の問題ですから難しいところがあると思いますけれども、要は、少し財政の厳しい中で、少し楽なほうに持っていけるように十分検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 資料の34ページ、35ページで、13の使用料の中の楽器の運搬というのは、大会のときに使ったりする車の借り上げなのかなと思うんですけども、これは年間ですか、それとも1回につきというような感じになるのでしょうか。

34ページ。

○委員長（岡田憲二委員長） 教育長。

○深田義之教育委員会教育長 音楽会とか、あとコンクールとか、課外活動等でやっていることで、コンクールに出たり移動をするときに楽器を運ぶんですけども、そういうお金になります。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 それは1回ということですか。それとも年間、その車を使うのが10万ですか。

○深田義之教育委員会教育長 学校によっても違いますが、中学だとブラバンでコロナでない状況だと年に何回かになりますので、そこに充てております。

小学校の場合は対外的な行事とかはありませんので、今までは市の音楽会のために1括ということでやっています、1回と。学校によっても違ってきます。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちょっと話は別になりますが、先ほど高齢者支援課の予算が大体8億、教育委員会が7億ということで、何となくこの辺りが大網白里市の全体を物語っちゃっているのかなという気がします。本来であれば、もうちょっと教育全般、教育長がある程度見込みで使えるような部分もあるといいのかなと思います。

大変な中ですが、コロナの中頑張ってください。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようでございます。

それでは、管理課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、管理課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、以上で管理課の新年度予算に関する概要聴取を終了いたします。

◎議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会生涯学習課でございます。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、深田教育長におかれましても同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

- 深田義之教育委員会教育長 引き続き、よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 続いて、私の左手から副課長の深山でございます。
- 深山元博教育委員会生涯学習課副課長 深山です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、生涯学習班長の北田でございます。
- 北田祥一教育委員会生涯学習課主査兼生涯学習班長 北田です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、生涯学習課スポーツ振興室長の鬼原でございます。
- 鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、中央公民館長の佐久間でございます。
- 佐久間勝則教育委員会生涯学習課中央公民館長 佐久間です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、白里公民館長の山本でございます。
- 山本敬行教育委員会生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくお願いします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 続きまして、中部コミュニティセンター所長の犬塚でございます。
- 犬塚隆一教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長 犬塚です。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、図書室長の佐久間でございます。
- 佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に私、課長の石井です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案の説明に当たりましては、私と副課長の深山と北田班長のほうで行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

それでは、議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案の理由を説明させていただきます。

本案は、平成29年3月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により学校運営協議会の設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度から市教育委員会が白里小学校にパイロット校として学校運営協議会を導入し、その委員の報酬を支給するため所要の改正を行おうとするものでございます。

学校の運営や学校の課題に対して、保護者や地域の住民が参画できる学校運営協議会を導入した学校をコミュニティスクールと言います。

教育委員会では、令和2年度よりこのコミュニティスクールの導入に向けて打合せを行い、

その打合せの中で、まずは初めてのことであるので、スムーズな運営が行えるよう、どの学校に導入することがベストなのかを検討し、また校長会の意見を聞いた結果、学校の状況を見まして白里小学校にコミュニティスクールを試験的に導入してはどうかとの意見で一致したことから、白里小学校にも説明に伺い理解を得られましたので、実践研究のためのパイロット校として設定したところです。

学校運営協議会委員として10名以内を想定しており、委員の構成としましては、地域住民、生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行っていただいているボランティア団体、学識経験者として校長のOBの方、学校などの関係機関職員を想定させていただいており、今後委員の選定や委員への説明などについては白里小学校と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

学校運営協議会が行う主な業務としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5の規定により、学校長が作成する学校運営に関する基本方針を承認する。学校運営について教育委員会及び校長に意見を述べることができる。教職員に関しては、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができるとされており、年間4回程度の会議を想定しております。

学校運営協議会委員の報酬といたしましては、今回の定例会に令和4年度当初予算にも計上させていただいており、報酬は1人年額1万円。報酬が発生する委員は6名から7名と想定し、7万円を盛り込んでおります。

今後の予定といたしましては、学校運営協議会の設置等については教育委員会規則で定める必要があることから、令和4年3月の定例教育委員会に議案の提出を予定しております。

令和4年度に市内初のコミュニティスクールを白里小学校に導入し、その検証結果を踏まえ、市内の他の小・中学校にも広げていけるように検証してまいりたいと考えております。

以上が、議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 続いて、新年度の予算の概要について、説明をお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、お手元の資料をご覧ください。

○岡部一男議会事務局長 委員長、質疑の確認をしていただいでよろしいですか。議案に対する質疑を。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました議案第19号について、ご質問等があればお願いします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

まず、議案質疑でお話が出たような気もしますけれども、いわゆる学校運営協議会委員の
人選というのは、改めてどのような形に今考えていらっしゃるのか。

1万円というということは、高い安いのレベルでなく、ただ、これはほぼボランティア
になると思いますので、いわゆる選任の方法について改めて聞かせてください。

○委員長（岡田憲二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 委員に関しましては、白里小学校のほうから推薦をして
いただくことを想定しております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 それが漠然としている。白里小学校というのは、白里小学校って人物はいな
いだろ。白里小学校の例えば何がというふうに言わないと、ぼわっとしているよ。

○委員長（岡田憲二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 すみません、白里小学校長から推薦をしていただくこと
を考えております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、続いて新年度予算の概要についての説明をお願いい
たします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、お手元の資料に沿いまして説明させていただ
きたいと思います。

はじめに、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進
につきまして、生涯学習課及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部
コミュニティセンター及び図書室を利用し市民サービスの向上を図っております。

それでは、令和4年度当初予算について、資料により概要を説明させていただきたいと思
います。

説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料の1ページから2ページが、生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表
です。

まず、歳入は560万8,000円で、対前年度比58.7パーセントの減額です。

次に、歳出は1,461万2,000円で、対前年度比36.8パーセントの減額となっております。

令和4年度当初予算の歳入歳出予算が前年度より減額となっております大きな要因として
は、令和3年度に各種助成金を活用し事業を実施したことによるものです。

令和3年度の助成金を活用した事業として、1つ目に、令和3年度当初予算として自治総
合センターのシンポジウム助成金280万円を活用し、大網白里市デジタル博物館シンポジウ
ムを今月の3月6日日曜日に実施いたします。

2つ目に、こちらも自治総合センターのコミュニティ助成金250万円を活用し、四木下
谷自治連合会へお祭りで使用する山車及び太鼓の整備費を補助しました。

3つ目に、令和3年度当初予算として、図書館振興財団助成金243万3,000円を活用し、デ
ジタル博物館の追加コンテンツとして、永田旭連の獅子舞の動画を作成、また宮谷県庁跡、
永田村郷五人組帳を調査し、併せてデジタル博物館に追加作業を行っております。

以上3事業が、令和4年度当初予算の歳入歳出予算が大きく減額となった要因となってお
ります。

次に、主な事業として、この後2つ説明させていただきます。

また、市の財政が厳しいことから、当初予算編成に基づき経費削減に努めております。

はじめに、資料の10ページをご覧ください。放課後子ども教室推進事業です。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心の居場所を設けることを目的として、小
学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2回実施しております。

次に、26ページをご覧ください。文化振興事業です。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、産業文化祭（文化の部）開
催等の文化振興に係る経費です。

令和4年度は、新たな取組として、企画政策課と連携し、ふるさと納税のシステムを活用
したガバメントクラウドファンディングを利用し、デジタル博物館内の考古資料を解説する
ページに小学生が社会科でも活用できるコンテンツを新たに作ります。

なお、ガバメントクラウドファンディングは、自治体が特定の目的のために出資を募る仕組みとなっております。

次に、28ページをご覧ください。

生涯学習推進事業につきましては、令和4年度より市民公開講座事業と統合し、下段の手数料に市民公開講座講師派遣手数料を計上させていただいております。

市民公開講座として、一般向け講座と親子向け講座を隔年開催とし、令和4年度は親子向け講座を予定しております。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興費について説明いたします。

生涯学習課スポーツ振興室の資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入ですが、2,279万3,000円で、対前年度比4パーセントの増額です。歳出は7,236万1,000円で、対前年度比1.7パーセントの減額となっております。

次に、3ページをご覧ください。生涯スポーツ普及事業、スポーツ大会等です。

令和3年度と比較しまして31万円の減となっております。

減額の主な要因として、消耗品費2万5,000円、前年度より30万8,000円の減額となっております。

減額の内容として、令和3年度はオリンピック開催に当たり、アーティスティックスイミング競技において本市出身の塚本真由選手のオリンピック出場が決定したため、応援の横断幕の作成費用30万8,000円を計上させていただいたことによるものです。

次に、資料10ページから11ページをご覧ください。社会体育施設管理費です。

令和3年度と比較して1,361万4,000円の減額となっております。

主な減額の要因は、会計年度任用職員の予算計上が総務課での取扱いとなり、資料上段1の報酬、3の職員手当及び8の費用弁償を除いたことによるものです。

また、会計年度任用職員の予算につきましては、資料の13ページに添付させていただいております。

この後は、出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室につきましては、総括して予算の増額が多い事業を中心に説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をご覧ください。

1ページの総括表です。

歳入が205万3,000円、対前年度比0.7パーセントの増。歳出が1,608万5,000円、対前年度比2.9パーセント増。歳出の上段、中央公民館主催事業費として67万9,000円、前年度より35万8,000円の減額となっております。

減額の要因として、年間を通しての定期講座9講座、特別講座1講座について、令和3年度は年18回の講師謝礼を計上していましたが、令和4年度は年12回の講師謝礼としたことによるものです。

また、年12回の講師代とはなりますが、自主的に活動を行う要望がございましたが、年24回までの貸出しができるようにさせていただいております。

次に、中央公民館一般事務費58万7,000円、前年度より461万7,000円の減額となっておりますが、先ほども説明させていただきましたが、会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は中央公民館一般事務に会計年度任用職員2人の予算計上されていたものを、一番下段の公民館関係会計任用職員給与として事業を分けさせていただきました。

次に、説明資料、白里公民館分をご覧ください。

1ページの総括表の歳入42万2,000円、対前年度比24.5パーセントの減。歳出484万円、対前年度比14.3パーセントの減。歳出上段の白里公民館主催事業費として41万3,000円、前年度より30万6,000円の減額となっております。

減額の要因として、中央公民館と同様に、定期講座について令和3年度は年間18回の講師謝礼を計上していましたが、令和4年度は年12回の講師謝礼としたことによるものです。

次に、説明資料、中部コミュニティセンター分をご覧ください。

1ページ総括表です。歳入が92万4,000円、対前年度比7.2パーセントの減。歳出が914万2,000円、対前年度比1.8パーセントの増。

歳出上段の中央公民館費、中部コミュニティセンター会計年度任用職員費313万1,000円につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は歳出3段目の中部コミュニティセンター一般事務費内で計上した経費を分けさせていただいて予算計上しております。

最後に、説明資料、図書室分をご覧ください。

1ページ、総括表をご覧ください。

歳入8万7,000円、対前年度比117.5パーセントの増。歳出3,923万3,000円、対前年度比5.4パーセントの減額。

歳入の教育使用料の増額につきましては、保健文化センター3階ホールの使用料となりま

すが、令和2年度及び令和3年度上半期の実績により算出しております。

歳出の上段、図書室資料等購入費内の図書購入費は、図書室、中部分室及び白里分室ともに前年度同様の額を予算計上させていただいております。

次に、4段目の図書室一般事務費522万5,000円。前年度より2,372万円の減額となっておりますが、こちらも会計年度任用職員に係る予算計上が総務課となり、令和3年度は図書室一般事務費に会計年度任用職員の予算が計上されていたものを、一番下段の図書室会計年度任用職員給与費として事業を分けさせていただきました。

また、老朽化が進んでいる保健文化センターの維持管理については、優先順位を考慮しながら順次改修してまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ですが、当課が所管する令和4年度当初予算の概要を説明させていただきました。

その他、ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

宮間委員。

○宮間文夫委員 図書室のところで、今一番最後に説明があった図書室会計年度任用職員給与費の、令和3年がゼロで、4年度に計上しているこの額が説明は今されたんだけど、ちょっとよく分からない。

最後、総務課とかなんとか言っていたでしょう。これはだって収入が8万7,000円で、支出がこの金額で、図書室単体で見たら何なのって。任用職員ってどんな人が何人いるか分からないけれども、図書室単体の収入と支出でしょう、これは。よく市民に分かるように説明してください。

○委員長（岡田憲二委員長） 佐久間さん。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 図書室任用職員についてですが、昨年度までは一般事務費の中に図書室の費用として任用職員13名分計上しておりました。

今年度からは総務課のほうで費用計算をいたしまして対応するというので、一般事務費からは一旦抜きまして、会計年度任用職員という項目で改めて計上しているところがございます。

来年度につきましては、13名であったところを12名ということで計上しております。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 よく分からないけれども、やっていけるのでしょうか。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 総務課と協議をしております、図書室職員の人数につきましては協議を重ねて計上しております。

（「歳入が1万7,000円で、歳入が……」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） じゃあ教育長、教えてください。分かっている人が教えてください。

○深田義之教育委員会教育長 ちょっと補足説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） どうぞ。

○深田義之教育委員会教育長 収入が8万7,000円しかないのに支出が桁違いなんです、そのお金がどこから来ているかということ分かりますか。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 歳入8万7,000円というのは、ホール使用料と複写機使用料の収入になります。

歳出のほうにつきましては、こちらは連動しているわけではございませんので、会計年度任用職員につきましては総務課のほうで予算計上ということになっております。

○宮間文夫委員 よく分からないけれども、やり取りしてやっているんだよね。

結構です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 生涯学習班の総括表の5の3の1で、図書館振興財団助成金、これは基本的にデジ博にかけてるお金だと思うんですけども、要望として僕もデジ博よく見させていただいて、個人的には宣伝させていただいているんですけど、おっしゃったように、子ども向けだとすごく面白いんですけども、子どもにとってはちょっと難しいかなというのは思っている、小学生向けですか、いろいろ新しく立ち上げてつくる形になりましたので、ぜひ担当の方の話もいろいろ聞きながら、多分全国的にも本当に注目されている、今度3月6日にもシンポやられるということですから、引き続きよろしく願いできればと思っております。これは要望になります。

それと、26ページの文化振興事業、多分コロナでいろんなことができなくなったことにより減額なのかなと思いますけれども、金額、12番の委託料等が随分減ってしまったのは、やはりここも事業が行わなかったことによるものなのか、そのことの確認と、あと最後に図書

室の3ページの図書購入費、ここは中部と白里で全部で590万、大網白里図書室で220万という形で、多分いろんな本を選んだり購入したりしているんですが、現状購入する際の、多分市民の方からリクエストがあって、それがどのように購入に結びついているのかを改めて教えていただけますか。

○委員長（岡田憲二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 文化振興事業費の委託料のほうなんですけれども、先ほど申しあげましたとおり、令和3年度は結構助成金の申請をしたところ、採択が結構されてきて、委員ご指摘のとおりシンポジウムも助成金で運営できるということだったんですけれども、令和4年度については、やはりそういう助成金も続けては難しいということで、チャレンジした部分もあるんですけれども、ちょっとかなえられなかったというところがありますので、純粋に必要な経費だけというような形になります。

ただ、そういった中でも、私どもの考えとしては、毎年少しでも更新して新たなものというので取り組んでおりますので、来年度は、さっき言った小学校のほうでも今年授業の中で展開させてもらいましたので、小学校の先生のご理解も得ながらやっていきましたので、また来年度も協力しながら進めていきたいと思っています。

ちょっと来年度予算的に厳しいんですけれども、その中で鋭意取り組んでまいりたいなと思っています。

図書室のほうは、また室長から。

○委員長（岡田憲二委員長） 佐久間さん、どうぞ。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 図書購入費についてですが、毎週1回、選書会議を司書の間で開いて選書して購入しております。

リクエストなんですけれども、利用者からのリクエストの中で、新刊本は特に購入に回すようにいたしております。

また、新刊本でも選書基準というものがございますので、そちらに合わないものはできるだけ県内の図書館を探して借り受けしてお渡しするという形を取っております。

また、国会図書館、それから専門図書館等もできるだけ協力いただいて借り受けをし、リクエストいただいた分は全て提供できるよう努力しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 大変な中、予算も限られた中ですが、頑張ってください。よろしくお願いし

ます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 図書室なんだけれども、司書がいるの。

○委員長（岡田憲二委員長） 佐久間さん、どうぞ。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 司書ですが、私を含め現在正規職員2名で正規職員の司書がおります。あと、会計年度任用職員の中で、ただいま13名中5名司書資格を有しております。

司書資格を持っていても、やはり実践ですとか研修が必要となりますので、今後も正職員、任用職員に関係なく室内または室外の県内の研修等に参加させるようにして、経験を積んでまいりたいと思っております。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 予算の質問じゃなくて、ごめんね。

司書がいると図書館になれるんじゃない、そんなことではないの。

○委員長（岡田憲二委員長） 佐久間さん。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 司書がいると図書館になれるという基準は今ないんですが、図書館法というのがありまして、そちらで以前でしたら館長職は司書でなければならない等、いろいろ制限がありました。

当時、うちの図書室の状況では図書館は名乗れないということで長年このような形で来ているんですけれども、現状でも図書室という規模ではありますので、今はこのままの図書室3か所を運営するという市の方針にのっとってやっております。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 ぜひ大網白里市に図書館をつくっていただきたい。市民の要望として聞いてください。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 中部コミュニティセンターについて伺いたいんですけれども、6ページですか。

私は中部コミュニティセンター、たびたび使わせてもらっているんですけれども、雨の日

なんかに玄関のホールのところだに雨が漏れがあって、バケツを置いてやって、ここにいる佐久間館長も、これじゃあまりに公共施設で恥ずかしいなということで話したこともあるんですけども、この予算の中にも何かそういうものは載っていないんですけども、このへんは今財政状況は非常に厳しいから、応急処置という、そういうものでやっているんでしょうか。そのへん、何かやっぱり認識しておるかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 施設のほうでは、やはり当然ながらそういうことは把握しております。

ただ、何個かある中での優先順位を見極めて改修は行っておりますけれども、当然エアコンとか、そういうふう部分をまず行っているんですけども、まだそのところまで手が行っていない状況です。

認識はしておりますので、今後予算的なものを考慮して検討していきたいと思っています。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 予算の制約がある中で大変だと思いますけれども、鋭意努力して、公共施設なものですから、あまりほったらかしにしないで、ひとつよろしく願います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようであります。

それでは、生涯学習課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、生涯学習課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんでしょうか。どうぞ。

ありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、以上で生涯学習課に係る付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了といたします。

20分まで暫時休憩とします。

(午後 2時12分)

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、会議を始めます。

(午後 2時21分)

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、市民課を入室させてください。どうぞ。

(市民課 入室)

○委員長（岡田憲二委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

どうぞ。

○板倉洋和市民課長 まず、私の左手におりますのが、国保と高齢者医療年金班を統括しております副課長の飯倉でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、国保班長の島田でございます。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、戸籍班と市民班を統括しております副課長の片岡でございます。

○片岡浩之市民課副課長 片岡です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、戸籍班長の田中でございます。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 その隣におりますのが、高齢者医療年金班長の石橋でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 最後になりますが、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和市民課長 最後に、私、市民課長の板倉でございます。よろしく申し上げます。

それでは、着席して説明させていただきます。お願いします。

それでは、早速でございますが、令和4年度市民課が所管する業務の当初予算案をご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料の構成についてご説明申し上げます。

まず、1枚おめくりいただきまして、目次をご覧いただきたいと思います。

市民課では3つの取組を所掌しております。

議案第9号、一般会計予算に関する説明資料が1ページ目から17ページ、そして白里出張所分として45ページから49ページ。

次に、議案第10号、国民健康保険特別会計予算に関する説明資料、こちらが18ページから33ページ目になっております。

最後に、議案第11号、後期高齢者医療特別会計予算の説明資料でございます。こちらが34ページから44ページとなっております。

それでは、まず一般会計のほうから説明させていただきます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧いただきたいと思います。

一般会計では、住民基本台帳業務、戸籍業務、国民年金業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに特別会計への繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で32億6,707万9,000円を見込んでおり、令和3年度の……

(「3億でしょう」「桁が違うよ」と呼ぶ者あり)

○板倉洋和市民課長 失礼しました。3億2,677万9,000円です。失礼しました。

○委員長(岡田憲二委員長) 本当かよ。間違いないか。

○板倉洋和市民課長 はい。大丈夫です。申し訳ございません。

続きまして、令和3年度の当初予算と比較いたしますと18万円の減、率にして0.1パーセントの減額となっております。

次に、2ページ目をご覧いただきたいと思います。

歳出となりますが、合計で9億4,983万9,000円、対前年比で3,496万5,000円、率にして3.8パーセントの増となっております。

続きまして、3ページ目をご覧いただきたいと思います。

一般会計の歳入について、科目ごとの予算を計上してございます。

15款、諸証明等発行手数料収入でございます。16款は各事業に充てる国庫支出金、17款は

県支出金となっております。

この中で、基盤安定負担金は、主に低所得者に係る税の軽減世帯数に応じて、国・県及び市が定められたルールに基づいて国民健康保険及び後期高齢者医療に拠出するものでございます。

22款は諸収入でございます。

続きまして、一般会計の歳出のうち、主な事業をご説明申し上げます。

資料の6ページ目をご覧くださいと思います。戸籍事務費でございます。

こちらは、戸籍事務に必要なシステム利用に係る経費や消耗品等の事務費となっております。この中で17節の委託費が計上されておりますが、これは戸籍法改正に伴う対応作業として実施予定の業務委託料となっております。経費につきましては、こちら全額国庫補助の対象となっております。

続きまして、ちょっと飛びまして10ページ目をご覧くださいと思います。個人番号カード交付事業でございます。

こちらは、個人番号カードの交付事務に係る事務費となっております。

なお、事務員に係る事務負担金につきましては、マイナンバーカードの作成を行っている地方公共団体情報システム機構に対し必要な経費を市から負担金として支出し、この費用につきましては国から全額補助金として交付されるものとなっております。

しかしながら、この交付金につきましては、令和3年度、市町村を通さず国から地方公共団体情報システム機構へ直接交付される制度の改正がございました。これに伴いまして市の予算も皆減となっております。

また、再びちょっと飛びまして、14ページ目をご覧くださいと思います。14ページ目、国民年金に係る経費でございます。

こちらは、国民年金の事務に必要な経費を計上しております。こちらの財源も国からの委託金で賄われております。

一般会計につきましては以上となります。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明を申し上げます。

資料では、18ページ、19ページ目をご覧ください。

こちらは歳入の総括でございます。合計金額として43億3,051万2,000円を見込んでおりました。令和3年度と比較いたしますと4,566万円、率にいたしまして1パーセントの減となっております。

主な増減といたしましては、18ページ目の上段の保険給付費等交付金が4,556万9,000円の増となっております。

この交付金につきましては、主に各医療機関に支払う医療費に対する費用となっております。20ページ目の2款保険給付費に充てております。

また、18ページの5款財政調整基金繰入金が令和3年度に比べ9,695万8,000円、率にいたしまして59.1パーセントの減となっておりますが、これは令和4年度に向けて国民健康保険税率の改定を企図しているものでございます。

続きまして、20ページから21ページ目をご覧いただきたいと思っております。

こちらは歳出に係る総括表でございます。歳出合計で54億5,896万5,000円を見込んでおり、対前年比で4,304万8,000円、率にして0.8パーセントの増となっております。

20ページ目の上から5段目の2款1項1目一般被保険者療養給付事業費から2款6項1目傷病手当支給事業までの14事業が保険給付費となり、前年度と比較いたしまして4,845万2,000円の増となっております。

こちらの主な要因は、被保険者数は減少しているものの、高齢化の進展や高度医療技術の進捗により1人当たりの保険給付費が増加していることが考えられます。

続きまして、資料22ページから23ページ目をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、国民健康保険特別会計の歳入について、科目ごとの予算を記載してございます。繰り返しになりますが、一番上に記載いたしました2款普通交付金は、市が医療機関に支払う保険給付費等相当額が県から市へ交付されるものでございます。交付金が保健事業に対する国・県の負担金や保険者努力支援分などの交付金となっております。

5款のうち、未就学児均等割保険税繰入金は、令和4年度から未就学児の保険料の均等割の軽減措置が導入され、国、県、市がそれぞれ公費で負担をするものとなっております。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

資料の22から27ページ目をご覧いただきたいと思っております。

2款の一般被保険者療養給付費事業から傷病手当金でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国民健康保険連合会を通じて医療機関へ支払う療養給付費や出産育児一時金などでございます。

続きまして、資料の28から29ページ目をご覧いただきたいと思っております。

こちら、事業名でいきますと国民健康保険事業費納付金共同事業拠出金でございます。

こちらは、県が市の被保険者数や所得水準及び医療水準の上昇等により算出した金額とな

っております。

続いて、30ページ目から31ページ目をご覧くださいと思います。

5款の保健事業となっております。

こちらは、特定健診、特定保健指導、短期人間ドック助成事業に関する費用でございます。集団検診につきましては、保健文化センターやいずみの里、大網白里アリーナを会場として合計で21日間実施する予定で計画しております。

実施に際しましては、新型コロナ禍の中、3密を避けまして感染予防に十分対策を考慮いたしながら準備をしていきたいと考えております。

一方、集団検診を受診できない方や、またかかりつけ医に定期的に通われている方のために、山武郡市医師会に協力をいただき個別検診を実施しております。現在、この個別検診は、大網病院をはじめといたしまして、市内外12の医療機関で受診できる状況となっております。

また、特定保健指導につきましては、7月から年度末まで、延べ30日間の実施を予定しております。

短期人間ドック助成事業につきましては、市内外の20の医療機関で受診できる環境を構築しており、来年度も引き続き利用者の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上が国民健康保険特別会計の説明でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

資料の34ページから35ページ目をご覧ください。歳入歳出の総括表となっております。

予算総額は7億1,436万6,000円、令和3年度と比較いたしますと2,739万3,000円、率にして約4パーセントの増額となっております。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者数が増加傾向となっておりますことから、年々保険料及び納付金額ともに増加しております。

続きまして、資料の36ページ目をご覧くださいと思います。後期高齢者医療特別会計の歳出について、科目ごとの予算額を記載しております。

1款の保険料は、特別徴収について、年金から普通徴収については口座振替や納付書により徴収しているものでございます。

3款の繰入金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金となっております。

5款のうち特定健康診査等委託料は、検診費用が保険者である後期広域連合から支払われているものでございます。

続いて、歳出について主な事業をご説明申し上げます。

37ページ目をご覧ください。

37ページ、後期高齢者医療関係、会計年度任用職員給与費及び一般管理事務費となっております。保険証の発行や資格管理。国民健康保険と連携いたしまして取り組んでおります特定健診の委託料及び高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上しております。

続きまして、39ページ目をご覧くださいと思います。賦課徴収費となっております。

賦課徴収の事務に必要な事務費でございますが、令和3年度から保険料の支払い方法の選択肢を増やすという観点から、コンビニ収納及びスマートフォンによるキャッシュレス決済を始めております。

そして、最後となります。資料の46から47ページをご覧くださいと思います。こちらが白里出張所に係る経費でございます。

まず、1つ目、会計年度任用職員の報酬といたしまして197万7,000円。そして白里出張所におけます事務における経費として10万円を計上させていただいております。

以上が市民課が所掌する事務の概要でございます。

何とぞ慎重審議の上、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 総括表のところなんですけれども、2款の4の1の出産育児一時金助成事業、大分25パーセントと大幅に減っているわけなんですけれども、このへんの説明をお願いしたいんですが。

○委員長（岡田憲二委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 令和4年度の出産育児一時金の予算計上なんですけれども、こちらは過去の出産育児一時金を支給した実績ベースで算出しております。

こちらにつきましては、令和2年度は23件、令和3年度は2月末時点で18件というふうな数字になっておりまして、令和2年度の実績ベースで算出しているというところになっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 要は減っているということですよ。

これからは、私自身、こういうことは、少子高齢化の影響もあるし、出産一時金なんていうのは増やしてもいいんじゃないのかなという、一人頭ですね、そういうふうなあれなんです、これはこういう金額、一人頭のベースというのは加算だとかそういうことはできない状況ですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 一応、こちらの出産育児一時金につきましては、42万円というのは国のほうで定められた金額となっておりますので、こちらは全国統一的な金額となっております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これは国で決められているということで、市町村で、例えば自治体でこれを加算するということができないような状況ですか、規則上。

○委員長（岡田憲二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 そのような市独自の事業となりますと、これはあくまでも国民健康保険を利用している方が出産した場合の金額になってまいります。

ですので、ほかの厚生年金ですとか、協会けんぽとか、公務員共済とか、あるいはそういうものを使っている方はまた別途という形になりますので、別の事業として新しい試みとして何か市全体の市民を対象とした出産奨励事業とかをやっていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

○委員長（岡田憲二委員長） 堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 別個の枠組みをつくらなきゃいけないということですか。

○委員長（岡田憲二委員長） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

引間委員。

○引間真理子委員 マイナポイント事業のほうなんですけれども、その後の進捗状況といたしまして、どのような感じでしょうか。お願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 マイナポイントの今のご質問は、どのように普及させるかという、その進捗状況でよろしいですね。

○引間真理子委員 実際に、数といたしますか。

○板倉洋和市民課長 申し訳ございません。

まず、2月20日現在の発行枚数でございますが、大網白里市は累計交付枚数が1万9,900枚となっております。交付率につきまして40.6パーセントの市民の方に交付してございます。

ちなみに、県内の54市町村のうち発行率につきましては現在23番目というような状況でございます。

そして、マイナンバーカードの交付につきましては、令和3年度第4回の議会で補正予算をご承認いただきまして、先月入札を執行いたしまして、交付サポートの機材が今月の下旬に届く予定ですので、届き次第順次広報して利用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ぜひ推進を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 人間ドックを以前受けたんだけど、今度助成金はなくなっちゃうの。

○委員長（岡田憲二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 令和2年度の国保の審議会の中で、なくなるわけではなくて、大網病院はそのまま1回上限が4万円、そのほかの病院は1回利用に当たり3万円を上限とするという形で、金額を大網病院を優位にするような形で変更させていただきまして、制度自体は継続でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 しつこくなるんだけど、予算計上してあるわけ。

○委員長（岡田憲二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 予算計上してございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 どういうふうに。

○委員長（岡田憲二委員長） 島田さん。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 国民健康保険特別会計の人間ドックでよろしいでしょうか。

○宮間文夫委員 はい。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 資料の30ページになります。

資料30ページの18節の負担金補助及び交付金、こちらの中で短期人間ドック助成金として令和4年度590件を見込んでの計上となっております。

○宮間文夫委員 何件。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 590件です。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 分かりましたけれども、私はいつも大網病院で人間ドックを受診するのだけれども、それというのは助成金を活用しているということになっちゃうわけでしょう。税金で助成されているということになっちゃうわけでしょう。それって、次に大網病院があるからまた聞くけれども、いいことなの、悪いことなの。

というのは、ほかの病院、千葉市の病院に人間ドックに行っている人もいるわけ。だから、千葉市の亀田病院に行くのと大網白里市の大網病院でドックに入ると、市にとっては、1人の話よ、どういうことになるの。

○委員長（岡田憲二委員長） 板倉課長。

○板倉洋和市民課長 ドックにせよ集団検診にせよ、健康診断を受けていただくということでその疾病にかかっているかどうか分かりますので、早期に発見されれば、それだけ医療費も安く済むということになれば、国民健康保険の会計、医療費支出も少なくなりますし、市全体として支払いが少なくなるということになります。

○宮間文夫委員 分かりました。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、市民課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦勞さまでした。

（市民課 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、市民課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますでしょうか。

ありませんか。

（「一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 以上で市民課の新年度予算に係る概要聴取を終了といたします。

◎議案第44号 一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、国保大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第44号 一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 では、出席職員の紹介をいたします。

医事班長を兼任しております副事務長で古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくをお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私、事務長の安川と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

では、着座にて早速議案の説明に入らせていただきます。

件名は、一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

まず、改正の趣旨でございますが、国において、地域で一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等の処遇改善を図るために、本年2月から収入を1パーセント程度引き上げるための措置を実施することと国において決定をいたしました。それに伴いまして、大網病院に勤務する看護師等の処遇を改善しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、給与の調整額という仕組みの新設をいたしまして処遇の改善を行います。

給与の調整額にしようとしたのは、千葉県がこの仕組みを使うからでございます。もともと給与の調整額につきましては、国、県、一部の市町村では既に条例中に規定がございました。本市については規定がなかったことから、今回新設しようとするものでございます。

なお、給与の調整額の詳細な取扱いにつきましては、規則に委任をいたします。この規則の委任事項につきましても、国、千葉県に準じております。

次に、対象職種でございます。

正規職員は看護師及び准看護師、会計年度任用職員は看護師、准看護師及び病棟勤務に限った看護補助員となっております。

国は、看護師、准看護師のほかに保健師と助産師を加えた4つの職種を対象としているところですが、大網病院につきましては保健師と助産師が在籍しておりません。今後の大網病院の医療サービスを提供する上で、この2つの職種については雇用する見込みがないことから対象からは外してございます。

支給額につきましては月額2,500円、パートタイム等の短時間勤務職員については、勤務時間に応じて除算をしております。

この給与の調整額の仕組みにつきましては、給与の本体に含まれる、溶け込んでいく形になりますので、給与から反映する地域手当、時間外勤務手当等の跳ね返りはございます。それらの跳ね返りを大体計算しますと、月額3,500円から6,000円程度に実支給額はなります。

施行日につきましては、公布の日から施行いたしまして、令和4年2月1日以後の勤務から適用いたします。

人件費の影響額につきましては、令和3年度、2か月分でございますが74万4,000円。令和4年度、12か月分といたしまして446万4,000円。

対象とする職員の人数は93人でございます。

ちなみに、ここの財源につきましては、2月から本年9月までは国庫補助事業、10月以降は診療報酬の改定によって賄われると国から示されております。

以上、簡単ではございますが、概略の説明とさせていただきます。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、ただいま説明のありました議案第44号について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

宮間委員。

○宮間文夫委員 この議案は、今の世の中で大変なお仕事をされている方の給料と言うんですか、給与、報酬。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 給与となります。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 給与のアップということですよ。そういう提案でしょう、議案第44号って。

当然の提案だと思うんですけども、個人差はありますけれども、特に看護師の方々の中には、悪い言い方をすれば、一律なんだろうけれども、それぞれの中に個人的に上下があるわけじゃないんだろうけれども、個人差はありますが、患者あるいは診察に来る方々に対する対応のよろしくない方もいらっしゃいますので、その点は、この議案には賛成しようと思っておりますけれども、一言申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、続きまして新年度予算の概要についての説明をお願いいたします。

安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 それでは、お手元の令和4年度当初予算、予算特別委員会説明資料、国保大網病院をご覧いただきたいと思っております。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業でございます。

予算は、3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページ及び2ページが収益的収支の総括表でございます。

令和4年度の収支差引きといたしましては、1,365万円の黒字予算を組ませていただきました。

まず、3ページの資本的収支の総括表におきましては、8,822万円の不足となりますが、この不足額につきましては過年度及び当該年度の内部留保資金を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

最初に、4ページ、入院収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病床数は一般病床99床としております。年間の延べ患者数を2万8,543人と見込み、これを1日当たりいたしますと78人として予算を計上しております。

次に、患者1人当たりの診療単価でございますが、本年度の実績、薬価改定等を考慮いたしまして3,396円増の4万3,902円を予定し、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けまして、合計で3,317万7,000円減の12億5,311万8,000円を入院に係る診療収入として計上しております。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万9,567人、1日当たりといたしますと286.3人を予定し、診療単価は実績などから患者1人当たり1万3,263円とし、合計では2,627万円減の9億2,269万1,000円を計上しております。

また、その他医業収益といたしまして、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料、ワクチン接種料等につきまして、合計1,722万2,000円増の2億2,318万3,000円を計上しております。

ちなみに、個室使用料と文書料につきましては、12月の定例会におきまして増額改定の条例案をご承認いただいたところなんですけれども、承認前にこの予算は計上しておりますので、その増額分は反映してございません。

次に、5ページの繰入金につきまして、下段の表をご覧いただきたいと思っております。

収益的収入では3億800万円。後ほど触れます資本的収入と合計いたしますと1,200万円減の3億8,800万円となっております。

以上、収益的収入については、前年度当初比で総額1,556万3,000円減の26億8,543万7,000円を計上させていただいております。

続いて、6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページ、給与費についてご説明申し上げます。

正規職員2名増の125名、このうち3人は再任用でございます。そして、非常勤医師1名減の26名、会計年度任用職員では7名増の56名の人件費を計上いたしました。

常勤職員につきましては、当初予算比較で看護師が3名の増、医療技術職1名の増。これは、今年度の10月に新規採用いたしました作業療法士の関係で1名増となっております。

そして、労務員1名減としており、コロナ対応による特殊勤務手当などを含めて、合計で3,860万3,000円増の14億3,313万3,000円を計上しております。

次に、7ページ下段の材料費でございます。

薬品費につきましては、実績等から2,000万円減の5億2,000万円とし、診療用材料費の実績等から2,500万円減の1億6,500万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費でございます。

この経費の削減につきましては、大網病院の最も配慮しなければいけない点ということで、全科見直しを行いました。その結果、1,046万6,000円減の4億1,957万円を計上しております。

続いて、減価償却費は、今年度を実施いたしました自動火災報知設備改修工事及び手術室の自動ドア部品交換工事に伴いまして建物附属設備減価償却費が増額し、合計で133万9,000円増の9,075万4,000円を計上しております。

次に、8ページ下段の企業債に対する支払い分につきましては407万円減の1,460万8,000円となり、利率の高い病院建設時の起債の償還が進んでいるため減額計上となったものでございます。

なお、建設時の起債の償還につきましては、令和7年度をもって終了する予定でございます。

続いて、看護師養成費について、看護学部学生の奨学金に要する経費でございます。

前年当初と比較をして、3月に卒業を迎える2名減の5名分600万円を計上しております。

この制度を活用いたしまして、4月から大網病院に2名の職員を迎え入れることとなります。

以上、収益的支出につきまして、前年度当初比で総額2,147万2,000円減の26億7,178万7,000円を計上したところでございます。

次に、資本的収入支出についてご説明申し上げます。

10ページの収入についてですが、市からの繰入金2,000万円減の8,000万円。国保会計からの繰入金275万円、公営企業債1,110万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。

施設整備費として616万円、備品購入費として1,205万2,000円、企業債の元金償還金として1億5,012万6,000円など、総額4,405万5,000円減の1億8,207万3,000円を計上しております。

施設整備費につきましては、経年劣化により老朽化いたしました無菌治療室の改修工事、院内のPHSのアンテナ改修工事となります。

PHSのアンテナ改修工事につきましては、電波法関連法令の一部改正に伴いまして本年11月末をもってサービスが終了してしまうことから、電波の規格を変更するアンテナ改修工事を実施するものでございます。

備品購入費につきましては、超音波診断装置の更新、また病棟で使用するベッドが故障したために更新をするものでございます。

以上が令和4年度の病院事業会計予算案の説明でございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 7ページの材料費、薬品費、前年より減額になっている。額にしては結構大きい。

これの中身は詳しく聞かなくてもいいんですけども、薬品の中に、私はずっと提案しているんですけども、ジェネリックに替えたからこんなに金額が減額になったという、そんなことではないでしょうね。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 当初比で約2,000万円落ちます。これはジェネリックに積極的に切り替えたから2,000万円という数字が出たわけではございません。若干影響はあろうかと思えますけれども、ここ一、二年の大網病院の薬価の決算額からこの数字を導き出していることとなります。

ただ、ジェネリックの使用につきましては、院長を中心に、医師、薬剤師に呼びかけをし、患者の理解を求めて利用の促進を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 引き続きよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） なければ、大網病院の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

（国保大網病院 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、大網病院の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思います。ご意見等ございませんか。

（「一任でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） そのようにいたします。

以上で、大網病院に係る付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了といたします。

これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第19号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第22号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

議案第23号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第44号 一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第44号について、原案のとおり決することに賛

成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（岡田憲二委員長） 挙手総員、賛成総員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、その他ですが、何かございますか。ありますか。

どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 さきの全員協議会の中でお話をさせていただきました、令和4年度の各常任委員会の視察についてご協議願えればと存じ上げます。昨日の総務常任委員会についても協議をしていただきましたので、よろしくどうぞお願いします。

時期については、全員協議会の中で申し上げましたとおり、9月の終わりか10月の初めという形でお話をさせていただきました。そのことについて少しお時間をいただければ、協議をしていただければ幸いです。

よろしく願いいたしました。

○委員長（岡田憲二委員長） 分かりました。

ただいま局長からお話がありましたように、文教福祉委員会としての意見をまとめるということですね。

○岡部一男議会事務局長 よろしく申し上げます。

○委員長（岡田憲二委員長） 今までコロナになる前はいろいろ議会の視察等も行っておりましたけれども、コロナのために2年間、2年ぐらいやっておりませんでした。

今回、やれるような状況になったならばという前提の下に、どういう方法で行いたいのか、皆さんの意見をひとつお聞きしたいと思います。例えば、各委員会単独で持っていくか、それとも議会全体としていくか、そういうところだと思いますが、それぞれの意見をお聞きしたいと思います。どうぞ。

宮間委員。

○宮間文夫委員 自分の意見は、今委員長がおっしゃったように、こういった状況が落ち着いた中で、議会、議員全員で姉妹都市である中之条町に訪問するのがよろしいかと存じます。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 私も今の宮間委員の意見と同じなんですけれども、もしコロナが収束して、9月下旬、10月上旬に条件がそろって可能だということであれば、やはり合同で、3常任委員会一緒に、皆さんで視察したほうがよろしいというふうに思います。

視察先はお任せいたします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 もちろんコロナが収まりはじめて、中之条でもよろしいでしょうし、福祉分野、できればほかの委員会と合同だと、いろんな意味でお金もかからずよろしいのかなという気もいたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 副委員長、いいですか。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私も他の委員会合同でいいんじゃないかと思います。

それで、場所等については、ほかの委員会のまた希望もあるでしょうから、検討していただきたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 全員の委員が委員会単独でということじゃなくて、合同でというご意見でございました。

あと、どこに行くかということに関しましては、副委員長がまた後でという話もありましたけれども、当委員会で2名の委員から中之条という話も出たということ。

小倉委員は、場所は。

○小倉利昭委員 ほかの委員会のご意見もあるんでしょうけれども、私も、内輪的な話の中で、ほかの議員とやはり中之条という話は出ておりました。

最近、議会もそうですし、姉妹都市として交流が、人の交流がどうしても動けなかったので、久々じゃないかなということで中之条でよろしいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 我々は長くやっているから中之条に何回も行っているけれども、1期生はないでしょう。

○引間真理子委員 そうですね。行ったことはありません。

○委員長（岡田憲二委員長） 向こうの議員との交流なんかは、まだゼロに近い。そういうのもあるから、やはり1回ぐらい皆さん他都市訪問して、中之条の周辺でも結構視察に行かれたらいいところもありますよ。そういうのもいいかなと。

文教ではそういう意見だったということにしておいてください。

○岡部一男議会事務局長 昨日、総務常任委員会に聞いたところなんですけれども、総務常任会でも3常任委員会一緒に合同で行きたい。近郊の関東地方に、要するに近場でということで、近郊の先進事例を調査して、こういう状況を鑑みて、あとは先進事例を調べて、委員長にお任せしますということはおっしゃっていました。

(「委員長って、文教福祉委員長に。委員長同士で」と呼ぶ者あり)

○岡部一男議会事務局長 委員長同士で、総務は総務常任委員長にお任せしますというお話はされてきました。ですから3常任委員会一緒であれば、委員長が今度集まっていたいただいて協議して。

○委員長(岡田憲二委員長) 私は、だから3委員長集まったところで、文教の皆さんの意向ははっきりとお示しいたします。

それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○岡部一男議会事務局長 ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長(堀本孝雄副委員長) 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

(午後 3時20分)